

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

オーストラリア政府  
外務貿易省

DFAT（外務貿易省）国別情報報告書

ミャンマー

2022年11月11日（バージョン2）

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 地図



この地図は情報のみを目的として掲載されている。外務貿易省は、いかなる地理的特徴の誤りや記載漏れについても何ら責任を負うものではない。命名法と領土の境界は、オーストラリア政府の政策を必ずしも反映しているとは限らない。クリエイティブ・コモンズ表示 3.0 オーストラリア・ライセンスに従ってオーストラリア連邦により提供。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 目次

略語.....	4
用語.....	5
1 目的と範囲.....	7
2 背景情報.....	8
近年の歴史.....	8
人口動態.....	9
経済概況.....	9
政治制度.....	11
人権保障の枠組み.....	13
治安状況.....	14
3 難民条約に基づく申立て.....	20
人種／国籍.....	20
宗教.....	25
政治的意見（実際の又は帰属された）.....	29
関心対象となる集団.....	34
4 補完的保護の申立て.....	43
恣意的な生命の剥奪.....	43
死刑.....	44
拷問.....	44
5 その他の考慮事項.....	46
国家の保護.....	46
国内移転.....	49
帰還者の取扱い.....	50
文書類.....	51
偽造の横行.....	54

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 略語

AA	アラカン軍
ARSA	アラカン・ロヒンギヤ救世軍
BGP	国境警備警察
CDM	市民的不服従運動
CSC	市民権精査カード
CTFMR	モニタリング・報告に関する国別タスクフォース（武力紛争における子どもの権利の重大な侵害を監視し、報告することを任務とする国連機関）
EAO	民族武装組織
GBV	ジェンダーに基づく暴力
ICNV	国民確認用身分証明カード
KIA	カチン独立軍
KNLA	カレン民族解放軍
KNU	カレン民族同盟
MNDA	ミャンマー民族民主同盟軍
MNHRC	ミャンマー国家人権委員会
NCA	全国停戦合意
NLD	国民民主連盟
NRC	国民登録カード
NVC	国籍未審査者向け身分証明カード
OHCHR	国連人権高等弁務官事務所
PDF/PDFs	人民防衛軍（NUG の軍事部門、軍事政権に抵抗する多くの軍事集団で構成される）
SLORC	国家法秩序回復評議会
TNLA	タアン民族解放軍
TRC	一時登録カード
USDP	連邦团结発展党
UWSA	ワ州連合軍

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 用語

マバタ (Ma Ba Tha)	急進的な仏教僧が主導する組織、民族宗教保護協会のビルマ語での略語
マドラサ (madrassa)	イスラム教の学校、カレッジ又は大学、しばしばモスクの一部を成す
Pyidaungsu Hluttaw	連邦議会
Pyithu Sit	軍の訓練を受けた民間人の武装集団で通称「People's Militias」
タマド (Tatmadaw)	ミャンマー軍

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

#### 本報告書で用いられる用語

高度のリスク	DFAT が強度の発生パターンについて認識している
中程度のリスク	DFAT が挙動パターンを示唆するのに十分な発生について認識している
低度のリスク	DFAT が発生について認識しているものの、発生がパターンを形成していると結論づけるほどの十分な証拠を得ていない

#### 公式的差別

1. 人口の他の区分にとって利用可能な国の保護サービスへの妨げる特定の集団を対象とする法制上又は規制上の措置（例として、個人的な登録又は身元証明書の取得にまつわる困難、書類を承認させることの困難、恣意的な逮捕及び拘禁などが挙げられるが、その限りではない）
2. 法制上又は行政上の措置を実施しないことによるものも含めて、他の利用可能な国の保護又はサービスへのアクセスを妨げる特定の集団に対する国の職員による行為

#### 社会的差別

1. 社会の他の区分にとって通常利用可能な物品又はサービスへの特定の集団によるアクセスを妨げる（家族の成員、雇用者、又はサービス提供者などの）社会の成員による行為（例として、不動産の賃貸拒否、物品又はサービスの販売拒否、又は雇用差別などが挙げられるが、その限りではない）
2. （家族、知人、雇用者、同僚、又はサービス提供者などの）社会の成員による追放又は排斥

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 1 目的と範囲

1.1 外務貿易省 (DFAT) は、本国別情報報告書を、保護状況の決定のみを目的として作成している。本報告書は作成時点における DFAT の最善の判断と評価を提供するものであるが、ミャンマーに関するオーストラリア政府の方針とは異なっている。

1.2 本報告書は、包括的な国の概要ではなく一般的な事柄を提供する。本報告書は、オーストラリアの意思決定者にとっての現在の取扱い事案に関して作成されており、保護ビザの個別申請を参照してはいない。本報告書には、意思決定者のための政策ガイダンスは含まれていない。

1.3 1958 年移民法 499 条に基づく 2019 年 6 月 24 日の省令第 84 号は、以下のように述べている。

外務貿易省が保護状態決定プロセスのために明示的に国別情報評価を作成し、意思決定者がその評価を利用可能である場合、意思決定者は、その決定を行う際に関連性があればその評価を考慮する必要がある。しかし、意思決定者は、当該国に関する他の関連情報の検討を妨げられるものではない。

1.4 本報告書は、ミャンマーに関する DFAT の現場の知識と様々な情報源の考察に基づいている。本報告書は、国連 (UN) 独立国際事実調査ミッション (Independent International Fact-Finding Mission) や国連人権高等弁務官事務所 (OHCHR) 及び国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) など他の国連機関、米国国務省、アムネスティ・インターナショナル (Amnesty International) やヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) などの広く認められている人権保護団体、そして信頼できる報道機関からの報告を含むがそれに限定されない、政府及び非政府の情報源からの情報を考慮している。DFAT が報告書又は主張の特定の情報源を参照していない場合、それは情報源の保護を理由とする可能性がある。

1.5 この更新された国別情報報告書は、2019 年 4 月 18 日に発行されたミャンマーに関する旧版の DFAT 報告書に代わるものである。

1.6 バージョン 2\*：本報告書は、些細な事実誤認を訂正するために、旧バージョンを更新したものである。パラグラフ 3.6 における「1995 年に、政府はロヒンギャへの一時登録カード (TRC、別称「ホワイトカード」) の発行を開始したが、このカードは 1995 年に無効と宣言され、ほとんどのロヒンギャが証明書類を持たずに事実上無国籍のまま放置されている」という文の日付が訂正されている。本報告書は、その他の点では、2022 年 11 月 11 日に公開された旧バージョンと全く変わらない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 2 背景情報

### 近年の略史

2.1 ミャンマー（1989 年までの旧称ビルマ）は、1948 年にイギリスから独立を成し遂げ、議会制共和国として歩みはじめた。1962 年の軍事クーデターにより、この政府は転覆された。ミャンマーはその後のほとんどを軍事政権によって支配されており、国内紛争と長期にわたる国際的な孤立を経験してきた。

2.2 ネ・ワイン（Ne Win）将軍が支配した 1962 年から 1988 年までの一党独裁社会主義政権の下で、ミャンマーは世界から孤立した。この間に、多くの民族集団が、現在も続く武装闘争も通じて更なる独立を模索した。1988 年に、全国に広がった民主化要求デモを受けてネ・ワイン将軍は退陣した。軍（ミャンマー語でタマド : Tatmadaw）は、軍が後押しする国家法秩序回復評議会（SLORC : State Law and Order Restoration Council）の設置を発表し、約 3000 人が殺害された武力弾圧を行ってこれに応じた。

2.3 1990 年の総選挙では反政府グループが圧倒的勝利を収めたが、SLORC は選挙結果を認めず、反政府派の国民民主連盟（NLD : National League for Democracy）の指導者、アウン・サン・スー・チー（Aung San Suu Kyi）を含む反政府派の有力者は投獄された。2010 年の総選挙後に、軍を後ろ盾とする議会は、ティン・セイン（Thein Sein）将軍を大統領に指名した。ティン・セイン政府は政治・経済改革に着手し、ミャンマーは急速に変貌を遂げた。数百人の政治囚が釈放され、その一人アウン・サン・スー・チーは 2012 年に議会議員に選出された。

2.4 2015 年 11 月、ミャンマーでは 1960 年以来初めて、信頼できる総選挙が実施された。NLD は有効議席数のうち約 80 % を獲得し、2016 年に政権に就いた。アウン・サン・スー・チーは、彼女を排除するために起草された憲法条項のせいで大統領になることができなかつたが（政治制度を参照）、国家顧問兼外務大臣に任命された。NLD 政府は人気が高かつたが、改革を断行して国家和平プロセスを前進させることに緩慢であり、その国際的な評判は、ラカイン（Rakhine）州でのロヒンギヤ（Rohingya）に対する大規模な残虐行為を防せられなかつたことによって損なわれた。これにより、2016 年から 2018 年までの間に推定 70 万人が国外へ脱出したとされる（『ロヒンギヤ』を参照）。

2.5 政権に就いた NLD は、軍の影響力が弱まり、アウン・サン・スー・チーの大統領就任への道が開くことを期待した。しかし、NLD が 2020 年 11 月の総選挙で圧勝した後に、軍は選挙結果を受け入れず、2021 年 2 月 1 日にミン・アウン・フライン（Min Aung Hlaing）上級大将を首謀者として政権を奪取した。アウン・サン・スー・チーと他の NLD メンバーは拘束され、緊急事態が宣言された。このクーデターは国際的な非難の広がりと全国規模の抗議活動を招いたが、こうした抗議は厳しく弾圧された。これに対抗して、NLD と民族政党の議員らは国民統一政府（NUG : National Unity Government）と呼ばれる地下政府を樹立した。2021 年 9 月に、NUG は軍事政権に対する武装革命闘争を発表した。以来この闘争は、軍と様々な民族武装組織との間で再開した戦闘とともに継続されている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 人口動態

2.6 世界銀行（World Bank）は 2020 年のミャンマー人口を 5500 万人、年間成長率を約 0.7% と推定した。最新の国勢調査は 2014 年に実施された。近隣諸国に比べて都市化は緩やかであり、ミャンマー総人口の約 70 % は地方部住民である。人口は約 4 分の 1 が 15 歳未満、約半分が 30 歳未満と相対的に若年傾向にあるものの、過去数十年間に国内出生率は女性 1 人あたり 2.14 人へと減速しており、世界平均の 2.4 人を下回っている。最大の都市はヤンゴン（Yangon）（450 万人）、マンダレー（Mandalay）（120 万）、そして首都ネーピードー（Nay Pyi Taw）（92 万 5000 人）である。

2.7 ミャンマーでは 100 を超える言語が使用されており、その多くは相互に理解が不可能である。公用語はビルマ語で、母国語として推定 3200 万人によって使用されている。英語は植民地時代を通して教育の手段であったが、独立後徐々にビルマ語に替えられた。今日、英語は人口のわずか約 5% しか使用していない。民族動態については『人種／国籍』を参照。宗教動態については『宗教』を参照。

## 経済概況

2.8 ミャンマーはアジアの最貧国のひとつであり、国民一人当たりの GDP は 1,400 米ドルである。経済は最初に COVID-19、次に 2021 年 2 月の軍事クーデターの結果として、2020～21 年に約 18% 縮小した。これはほとんどのミャンマー人の生活のあらゆる面に、広範囲にわたる影響を及ぼした。2022 年 2 月に、国際労働機関（ILO : International Labour Organization）はミャンマーの経済状態を「多次元的な人道上の危機」と評した。農業、林業、漁業が GDP のほぼ半分を占めており、労働力の 3 分の 2 を雇用している。他の主要産業は織物、たばこ生産、食品加工などである。違法薬物、宝石用原石、人身売買と野生生物の違法取引、違法伐採にまつわる大規模な闇経済も存在する。

2.9 経済危機は失業の広がりを招いている。2005 年のミャンマーの経済開放以後 10 年間で貧困はほぼ半減したものの、世界銀行は 2022 年に貧困が再び倍増すると予想している。2021 年の第 2 四半期に推定 120 万人の賃金労働者が職を失い、数十の工場が閉鎖され、インフォーマルセクター（全労働者の 83% を雇用する）にも深刻な影響が及んだ。貧困率はクーデター以来著しく増大しており、国連開発計画（UNDP）は 2017 年における人口の 24.8% から 2022 年半ばの時点で最高 48.2% まで上昇したと推定する。UNDP の 2019 年人間開発指数（Human Development Index）でミャンマーは 189 か国中 147 位にランクされており、中程度の人間発達カテゴリーに入れられた。世界銀行はビジネスのしやすさ（ease of doing business）に関してミャンマーを 190 か国中 165 位にランク付けたが、これはクーデターよりも前のことである。

2.10 社会福祉プログラムに関する支出は 2011 年から 2018 年までの間に 11 倍に増えたが、それでも国家予算のわずか 0.5% を占めるにすぎず、地域基準では非常に低い。ミャンマーには、母親に妊娠期から子供が 24 か月になるまで毎月 15,000 チャット（11 豪ドル）を支給する母子現金給付（MCCT : Maternal and Child Cash Transfer）と、86 歳以上の人に毎月 10,000 チャット（8 豪ドル）を支給する国民社会年金（SP : National Social Pension）の二つの主要社会福祉プログラムがあった。DFAT は、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

これらのプログラムに基づく支給がクーデター後に停止されたと理解している。

## 保健医療

2.11 ミャンマーの保健医療の全般的な質と可用性は低い。Lancet 誌の保健医療のアクセスの容易さ・質の高さ指数 (Lancet's Healthcare Access and Quality Index) では、ミャンマーの保健医療制度は 189 か国中 143 位にランクされており、アジアでは最低の結果の一つとなった。平均寿命は 67 歳である（男性 64 歳、女性 70 歳）。新生児死亡率は生児出生 1,000 あたり 35 人であり、世界平均よりもかなり高い。マラリア根絶プログラムによりマラリアの蔓延は近年減少しているが、COVID-19、HIV/AIDS、結核、そしてマラリアも懸念される伝染病に含まれる。糖尿病、癌、心臓病などの非伝染性疾患は増加傾向にある。

2.12 GDP のパーセンテージとしての政府医療費は、2011 年のちょうど 2% から 2018 年の 4.8% まで、過去 10 年にかなり増大したが、それは世界平均の半分未満に留まっている。保健医療へのアクセスには著しい不均衡がある。貧困層と地方部の住民は、適正な医療にアクセスしてその機会が得られる可能性がかなり低い。人口 1,000 人あたり 0.68 人の医師と 0.99 人の看護婦／助産婦しかおらず、地域平均の半分以下である。医療スタッフの不足はクーデターによって更に悪化しており、多くの医師や看護師が、軍事政権下の公的制度と需要がひつ迫する民間病院で働くことができないか、又はそれを望んでいない。軍が医療従事者を攻撃して殺害し、医療センターを砲撃したという複数の報告が確認された。

2.13 うつ病や不安障害などの精神疾患の有病率は高く、治療の選択肢は限られている。ミャンマーには（ヤンゴンとマンダレーに）精神病院は 2 つしかない。精神疾患の患者はしばしば社会的な汚名を経験する。精神疾患についての理解は限定的であり、多くの人は、精神疾患が魔法や悪霊によって起こされると昔ながらに信じている。

2.14 ミャンマーは、HIV 感染率が東南アジアで最も高い国のひとつである。人口の推定 0.7% が HIV に感染している。静脈麻薬の使用者、性労働者、及び同性愛者の男性における感染率は特に高い。国連合同エイズ計画 (UNAIDS) のデータによると、HIV に感染した成人の推定 70% と児童の 68% が抗レトロウイルス薬治療を受けている。HIV 感染者はしばしば汚名と差別を経験する。例えば、2016 年の研究では、調査対象者の 60% 以上が HIV 陽性の売り手から野菜を買うことを拒否するとわかった。汚名以外にも、低レベルの公衆衛生財源、国の施設の不足、HIV 感染者にサービスを提供する NGO への国の干渉、及び性労働と同性間の性行為の違法性などが治療への障壁となっている。「女性」、「LGBTI」も参照。

2.15 ミャンマーでは、2020 年 3 月 23 日に国内初の COVID-19 の事例が記録された。2022 年 6 月現在、公式数値として 60 万人を超える感染者とほぼ 2 万人の死者が記録されているものの、ほとんどの専門家が、これらの数値はかなり過少な推計値であると考えている。軍事政権によるパンデミックへの対処は効果を挙げてこなかった。検査率は非常に低く、酸素その他の必須物資は不足、のみならず軍事政権に抗議する医療従事者のストも広範囲に及んでいる。一部の感染者の家族は、感染者を生かすために海外

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

から酸素を取り寄せるという行動に出た。軍は国が保有する酸素の販売と民間供給業者による個人への酸素の販売を禁止し、兵士とその家族の使用のために酸素ボンベを「貯蔵している」と非難されている。2021年7月に、市民的不服従運動（Civil Disobedience Movement）に参加していた医療従事者が、COVID-19の患者を装った政権当局者に騙されて逮捕に追い込まれているとの報告が寄せられた。

## 教育

2.16 ミャンマーにおける教育の全体的な質は、クーデター前でさえ低かった。前の政府は教育に、世界平均の半分を下回る GDP の 2%未満の資金しか割り当てなかつた。数十年にわたつて教育が軽視された結果、資源不足の学校で、低賃金かつ十分な訓練を受けていない教師が、効果のない方法や旧式のカリキュラムと教材を用いる状況が生じていた。教師は生徒の学習を定期的に評価しない。国内の成人識字率は 89%であるが、一部の地域でははるかに低い（例えばシャン（Shan）州の識字率はわずか 65%である）。クーデター以来、教育は紛争が頻発する分野であり、学校と教師は両陣営から攻撃され、政権への反対を理由に公立学校の教師 14 万人が解雇された。政権管理下で公立学校を再開しようとする複数の試みは、部分的にしか成功してこなかつた。セーブ・ザ・チルドレン（Save the Children）は、2022 年 6 月の時点で 780 万人の児童が学校に通えない状態にあり、2 年間で 80%急低下したと報告している。NUG は一部の抗争地域でオンラインでの学習と授業を行う連邦教育政策を開始したが、インターネットの機能停止、資金の制約、参加する生徒と教師の逮捕にまつわる重大なリスクなどにより、限定的にしか実現されていない。

2.17 初等教育は義務であるが、全ての児童が完了できるわけではない。学校中退率は非常に高く、全生徒の約半数が高校に進む前に学校を中退し、高校の最終学年を終える生徒はわずか 10%しかいない。男女間格差は高校と小学校で小さく、むしろ女性は就学者の 60%を占めており、大学に進学する可能性がより高い。女性はまた学校と大学の教員の 80 パーセントを占めている。就学レベルには地域によって大きな格差があり、地方の貧困家庭の若者が学校に通える可能性は低い。

2.18 ミャンマーの高等教育は、様々な質の教育課程を提供する高等専門学校と大学から成る。これらの教育機関の多くは国際基準を満たしていない。ほとんどの学生はパートタイムであり、一つには政治運動への参加が可能なフルタイム学生の数が多くなることを避けようとする軍の政策に起因している。軍は、1988 年のように、政情不安の期間の後に何年か国立大学を閉鎖してきた。2021 年 2 月のクーデター後、兵士は国内各地で大学キャンパスを占拠した。その後大学は再開されたが、多くの学生と教員は軍事政権への抗議として、また彼らの安全への懸念から授業をボイコットしている。

## 政治制度

2.19 2021 年 2 月 1 日、NLD が主導する議会が開かれる予定の数時間前に、ミン・アウン・フラン国軍司令官のリーダーシップの下で暫定軍事政権がミャンマー政府機構を掌握した。臨時政府は—NLD が圧倒的勝利を收め、その結果が信頼しうると広く考えられていた一選挙結果を無効であると宣言し、国家の全ての執行権、立法権、及び司法権を継承した。これによりミャンマーは事実上の軍事的独裁

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国家になった。

2.20 このクーデターの間に、ウン・サン・スー・チー国家顧問とウィン・ミン大統領は、閣僚、副大臣、国会議員らと共に逮捕された。臨時政府は確証のない選挙違反を引き合いに出しながら、ミャンマーの主権に対する脅威に対応して非常事態の宣言を大統領に要求する 2008 年憲法第 417 条、及びかかる状況において軍の最高司令官に権力を委譲するよう大統領に要求する第 418 条に基づいて行動していると主張した。ミン・スエ (Myint Swe) 副大統領（元陸軍士官で軍が支援する USDP のメンバー）によるこれらの条項の発令は、国際法律家委員会 (International Commission of Jurists) によって「法律、国際法、及びミャンマー憲法の規則の原則」違反と評された。

2.21 クーデターの翌日、臨時政府は、ミャンマーが今後国家行政評議会 (SAC : State Administration Council) と呼ばれる国家最高指導機関の管理下に置かれると発表した。SAC は 9 人の陸軍将校と 10 人の民間人から構成されており、後者は様々な民族集団と NLD のライバル政党から集められた。2021 年 8 月 1 日、ミン・ウン・フラインが、いわゆる「暫定内閣」(2023 年 2 月まで非常事態下で国家を統治し、その後「自由かつ公正な多党総選挙」が実施される) の首相に就くと発表された。オブザーバーは、これらの公約を信用できるものとみなしていない。

2.22 2021 年 2 月、軍事政権に反対するほぼ 300 人の政治家集団が、ミャンマーの正当な立法機関であると主張する Pyidaungsu Hluttaw 代表委員会 (CRPH) を組織した。2021 年 4 月、CRPH は、NLD、少数民族グループ、市民社会及び少数党からの代表を含む、国民統一政府 (NUG : National Unity Government) と呼ばれる野党政府の樹立を宣言した。NUG とその代表者は、米国、英国、オーストラリア、ASEAN、EU などの当局者と会談した。2021 年 9 月、NUG は、「人民防衛軍」(PDF : People's Defence Force) の部隊によって実行される、軍事政権に対する全国的な武装闘争を開始する意図があると発表した。NUG と PDF は、その後 CRPH と国民統一諮問評議会 (NUCC : National Unity Consultative Council) (反対派グループの対話プラットフォーム) とともに、SAC によってテロ組織に指定されている。「治安状況」、「政治的意見」を参照。

2.23 行政上、ミャンマーは、7 つの地方域、7 つの州、6 つの自治区又は管区、1 つの「連邦直轄領」(首都ネーピードーが位置する) に分けられる。6 つの自治区／管区は少数民族グループによって統治されている (シャン (Shan) 州内の 5 つとザガイン (Sagaing) 地方域内の 1 つ)。各州及び地方域は、選挙で選ばれた当局者と指名された行政官から成る、独自の立法機関を持っている。クーデター以来、多くの地方域及び地方の当局者が、その一部は様々な PDF による報復の脅威の下でクーデターなどに対する抗議において、軍事政権によって逮捕されるか、又は辞任した。

腐敗

2.24 腐敗は、当局者のささいな贈収賄から政府調達プロセスや軍関係者への国有財産売却における重大な腐敗まで、ミャンマー社会のあらゆるレベルで繰り返し発生している。トランスペアレンシー・インターナショナル (Transparency International) は、その 2021 年腐敗認識指数 (Corruption Perceptions

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

Index)においてミャンマーを180か国中140位にランク付けた。2020年の世界腐敗バロメーター(Global Corruption Barometer)によると、ミャンマーにおける調査対象者の20パーセントが、先立つ12か月間に、公共サービスにアクセスするために賄賂を贈ったと報告されている。GAN インテグリティ (GAN Integrity)によると、コンプライアンス管理会社、腐敗、及び法の支配の弱さは、ミャンマーでビジネスをすることへの主要な障害である。腐敗の要因としては、公的部門の低賃金、面倒な官僚的手続、武力衝突、贈答や「茶代」などの社会慣習、公民権の「レベル」の違い（「人種／国籍」を参照）、闇経済の繁栄などが挙げられる。

2.25 2021年2月のクーデター以前に、NLD政府は腐敗防止法 (Anti-Corruption Law) (2013年)を承認し、2014年に腐敗防止委員会 (ACC : Anti-Corruption Commission) を設立するなど、腐敗に取り組む措置を講じた。結果として、ミャンマーは2012年から2018年までの腐敗認識指数において、あらゆる国の中で最大の改善を報告した。多くの公共機関と同様にACCも、クーデター後に、軍事政権に忠実な個人に置き換えられたそのメンバーによって追放された。腐敗がクーデター以来悪化しているかどうかは不明であるが、改善したとは考えられない。「偽造の横行」も参照。

#### 人権保障の枠組み

2.26 2008年憲法は理念上、宗教の自由、恣意的な拘禁からの自由、及び公判の権利などの市民の一部の権利と自由を保証している。しかし、実際には、そのような基本的権利は日常的に無視され、乱用されている。

2.27 ミャンマーは、中心的な国連人権条約のうち4つ、すなわち經濟的、社会的及び文化的権利に関する国際規約 (International Covenant on Economic, Social and Cultural Rights)、女性差別撤廃条約 (Convention on the Elimination of All Forms of Discrimination against Women)、障害者の権利に関する条約 (Convention on the Rights of Persons with Disabilities)、及び子どもの権利に関する条約 (Convention on the Rights of the Child)、並びに子どもの権利に関する条約への児童買春と児童ポルノの販売に関する選択議定書 (Optional Protocol) に批准している。これらの条約の実施は遅れている。

#### 国内人権機関

2.28 ミャンマーは2011年に、人権を保護し、促進する広範な法的義務によって、政府資金によるミャンマー国家人権委員会 (MNHRC : Myanmar National Human Rights Commission) を設立した。ミャンマー国家人権委員会法 (Myanmar National Human Rights Commission Law) (2014年)は、MNHRCが公的な不満を受け取り、人権侵害について調査し、ミャンマーが締約国である条約と協定に対する政府の責任を維持し、接近のために追加の条約や協定への加盟に関して勧告を行うことを可能にする。同法は、MNHRCが刑務所、少年院、及び他の監禁施設の検査を実施することも可能にする。その調査の後で、MNHRCは関連する政府部門に対策に向けた勧告を提出するが、勧告が確実に実施されるよう保証する権限は有していない。前回2015年にOHCHRによって審査された際、MNHRCは「B」ステータスを与えられた。これはすなわち、同委員会が国内人権機関のベストプラクティスに関するパリ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

原則（Paris Principles）を部分的に遵守していたことを意味する。

2.29 M NHRC は、その典型的ではない構成と同様に、人権乱用者に責任を取らせることに失敗していると批判されている。2019年12月、20の市民社会組織のグループが、M NHRC が、275人の民間人の逮捕と2019年のラカイン（Rakhine）州での民間人6人の殺害と2018年のカチン（Kachin）族村民2人の殺人を含む人権侵害への対処に失敗したと主張する公開状に署名した。2016年10月、M NHRC のメンバー4人が、奴隸のような条件で2人の少女を拘束し、拷問した店のオーナーの刑事訴訟手続と引き替えに、金銭による解決を交渉したことに対する大衆の抗議を受けて辞任を余儀なくされた。M NHRC は、2021年クーデター後のロヒンギヤの扱い又は虐待への責任を誰にも問わなかつた。専門家の情報筋はDFATに、それは高度に政治化されていて、無効であったと語った。

## 治安状況

2.30 ミャンマーは、1948年の独立以来継続して紛争による影響を受けている。長期にわたる民族暴動は、土地、資源及び市場をめぐる（合法、非合法の）闘争に加え、差別的な政策、不平等及び政治的公民権剥奪によって煽られている。2021年2月のクーデター以来、軍事政権とその当局者を攻撃し、ミャンマーに民主主義を回復しようと求める、広範な武装暴動が生じている。こうした背景により、ミャンマー国軍はクーデター後のミャンマーにおいて依然として主要な武装主体であり、圧倒的に、人権及び国際人道法の主要な違反者である。

2.31 軍事政権は国家の大部分に関して直接支配を行っておらず、NGOのアクション・オン・アームド・バイオレンス（Action on Armed Violence）は、国の少なくとも3分の1が民族反乱グループの中にいると推定している。武装グループは中国、タイ、ラオス、バングラデシュ、及びインドとミャンマーとの国境に沿って展開している。マンダレー、ヤンゴン、ザガイン、マグウェ（Magway）を含む「バマー（Bamar）中心地域」はかつて比較的平和であったが、クーデター以来、地方のPDFと民族武装組織が治安部隊と衝突し、軍事政権が彼らの敵を支援しているとみなす民間人を標的にしていることから、この地域では暴力行使が急増している。

## 武装組織

2.32 ミャンマーでは数百とまではいかないものの、かなりの武装組織が活動している。20の民族武装組織があると推定される。中でも重要なのは、アラカン軍（AA : Arakan Army）、カチン独立軍（KIA : Kachin Independence Army）、カレン民族同盟／カレン民族解放軍（KNU/KNLA : Karen National Union/Karen National Liberation Army）、タアン民族解放軍（TNLA : Ta'ang National Liberation Army）、及びワ州連合軍（UWSA : United Wa State Army）などである。これらのグループの多くは大規模で、装備が整っている。更に軍や他の民族武装組織から自らの人民を防衛するために、これらのグループは税金を取り立てて、合法・非合法の取引を管理することに加え、教育、保健医療その他のサービスを提供して、多くの場合支配地域内で一部の国家的機能を担っている。民族主義軍と犯罪ギャング団の間の線引きはしばしばぼやけており、様々な当事者を横断して変化する。武装グループと関連のある個人

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

には、人権侵害の被害者と犯人の両方がいた。

2.33 2021年5月5日、国民統一政府はその軍事部門としてPDFを設立し、「国家行政評議会の管理の下で国軍その他の軍隊による暴力から人民の生命、財産、及び生計を防御し、保護すること」をその所定の目的とすると発表した。その長期目的には、軍事政権の打倒とミャンマーの民族武装組織を組み入れた「連邦軍(Federal Union Forces)」の結成が含まれる。PDFは表向きNUGの中央軍の下にあり、5つの地方域軍(北部、南部、東部、西部、中央)に分かれている。実際には、数百のより小規模な「PDF」と、NUGに様々なレベルの報告を行い忠誠を誓う(国際危機グループ(International Crisis Group)によると、「数人の人々から成る地下都市細胞から最新のライト・アームを装備した数百機の戦闘機を保有する、よく組織された大規模な民兵組織」にまで及ぶ)地方のレジスタンス組織で構成されている。その新メンバーの多くは、以前には政権の虐待により暴力に追いやられていると主張していたような、急進化していなかった若者である。実際、NUGの指揮及び管理下にあるのは、PDFの約20%にしかすぎない。

2.34 PDFは、治安部隊との直接戦闘に従事し、インフラストラクチャーを妨害し、兵士、警察、及び政権幹部に対する銃撃と即席爆破装置(IED: Improvised Explosive Device)による攻撃を実行した。彼らはまた、政権支持者や協力者／密告者とされる人々を暗殺した。数値は確認不可能で、PDFの言い分よりもかなり誇張されているものの、NUGは、2021年12月現在でPDFが1,500人を超えるミャンマー軍兵士を殺害したと主張した。NUGの行動規範では、民間人を攻撃することを控えるようPDFに命じている一方、彼らの攻撃では民間人が死亡しており、民間のインフラストラクチャーが標的とされている。PDFは一部の民族武装組織から武器供与と訓練を受けており、場合によっては(特にチン、カヤー(Kayah)、カチンの各州で)国軍に対してこれらのグループとともに戦った。

2.35 Pyu Saw Hteeと呼ばれる軍事政権の支援を受けた武装集団は、放火、標的の暗殺、民間人への攻撃、及び偽情報の拡散の罪で告発されている。報道によると、同集団は「現役又は退役の軍人、公務員、軍事翼賛団体連邦団結発展党(Union Solidarity and Development Party)の党員、超国家主義者、及び賃金で雇われた人々」から成る。国軍はPyu Saw Hteeグループ(その何人かは元兵士である)に武器と訓練を提供し、場合によっては彼らと一緒に作戦を実行したと報告されている非営利調査グループのデータ・フォー・ミャンマー(Data for Myanmar)は、Pyu Saw Hteeのような政権が後押しするグループが、2021年5月から2022年3月までに全国で起きた7,000軒以上の火災に責任があると主張した。Pyu Saw HteeはPDF部隊との衝突にも関与していた。

## 武力衝突

2.36 クーデター前の10年間に、ミャンマーの武力衝突は適度なレベルで安定した。これは、部分的には、経済成長、自由化する政治環境、政府と武装グループ間の和平交渉に拠っていた。暴力行為はほとんどが、様々なレベルの強度でシャン州、カチン州、カレン州、及びラカイン州に限定された。クーデタ一後に暴力行為は劇的に増大し、国内のほとんど全ての地域に広がった。2020年1月から12月までの間に、武力紛争位置・事象データプロジェクト(ACLED: Armed Conflict Location & Event Data Project)は(戦闘、爆撃、暴動、民間人に対する暴力などを含む)1483件の衝突の発生を記録した。2021年の同

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

じ期間に、ACLED は 16,150 件の発生、10 倍の増加を記録した。2020 年に、シンクタンクのミャンマー平和安全研究所（MIPS : Myanmar Institute for Peace and Security）は、49 郡区で 1 件以上の武装事件を記録した。その数は 2021 年年頭からの 7 か月で 122 郡区にのぼった。暴力の種類は、武装グループと治安部隊の間の戦闘；政権と提携した武装集団への（による）攻撃；民間インフラストラクチャーを狙った襲撃；大砲、迫撃砲及び地対地ミサイルによる砲撃；即席爆破装置（IED）と無標地雷；誘拐、拷問、性的暴行、及び超法規的殺害；家と建物（宗教建築物を含む）の焼却；そしてヘリコプターと固定翼航空機からの空襲などである。UNHCR によると、2022 年 7 月現在、75 万人を超える人々が国内移転させられており、別の 4 万人は紛争を避けて近隣諸国に逃亡し、ミャンマーで国内移転させられた人の総数は 100 万人以上に上っている。

2.37 クーデター以来、ヤンゴンとマンダレーでは近年のミャンマーの歴史で初めて持続的な暴力行為が生じた。例えば、2022 年 2 月にヤンゴンで 118 件の IED 事件と 34 件の携帯武器に関する攻撃が生じたが、同じ期間にマンダレーでは 47 件の IED 事件と 21 件の携帯武器攻撃が生じた。IED 攻撃は、軍事政権とのつながりを持つとみなされた事業所に加え、政府建物又は治安部隊を標的とした。銃による暴力には、PDF 部隊による治安部隊と認識された協力者とを標的とする銃撃、及び PDF の潜伏場所への治安部隊による急襲が含まれる。

2.38 ビルマ族（Bamar ethnicity）が多数派を占め、歴史的に主として平和であったザガイン及びマグウェ地方域では、クーデター後に暴力行為が著しく急増した。これらの地域の PDF 戦闘員は（多くの従来からの民族武装組織と比べて）武装が不十分であり、結果として多くの場合、国軍との直接交戦を避けて、間接的な IED 攻撃を選択した。ザガイン地方域とマグウェ地方域の PDF は、国軍の車隊、政府管轄の建物、Mytel（軍のテレコミュニケーション会社）が運営するセルタワー、学校その他の施設に対して IED 攻撃を実行した。2021 年 10 月、国軍はザガイン地方域で活動する PDF を制圧するための攻撃に出て、MIPS はこれによりザガインを「クーデター後の新しい武力衝突の震源地」と評した。この攻撃は 2022 年を通して続いた。別のシンクタンク、ミャンマー戦略政策研究所（Myanmar Institute for Strategy and Policy）は 2022 年 6 月に、ザガインで 15,000 戸以上の家と建物が破壊され、国内移転を余儀なくされた人は—クーデター以来のミャンマーにおける IDP 総数のほぼ半分にあたる—39 万 5,000 人を超えたと推定した。

2.39 カチン州での暴力行為はクーデター後に急増し、北部シャン州、ザガイン地方域、及びマンダレー地方域では 2020 年～21 年を通して国軍と KIA との戦闘が拡大した。これは 2021 年 3 月、カチン州の首都 Myintkyina で非武装の抗議者を殺害する治安部隊の画像の公開に続いた。MIPS は 2021 年年頭からの 6 か月で KIA と国軍との衝突を 312 件記録し、2011 年以来カチン州で長期にわたる避難生活を送る約 10 万人に加えて、2021 年 3 月から 6 月までの間に 12,000 人の民間人がカチン州に移転してきたと推定している。KIA の分子は PDF に訓練と武器を提供した。例えば、KIA は北部ザガイン地方域で PDF を支援し、2021 年 6 月のマンダレーでの軍急襲では PDF 戦闘員 8 人を捕らえて他に 4 人を殺害したが、そのうち 2 人は KIA 将校であると後で明らかになった。2022 年 10 月、カチン州での野外コンサートに対するミャンマー国軍による空爆で、推定 60 人を超える人々（そのほとんどが民間人）が死亡した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2.40 チン州は 2010 年以来比較的小規模な衝突を経験していたが、クーデター後の抗議活動の広がりは、活発な武装暴動を煽ることになる残忍な取締りを引き起こした。現在チン州では、長い歴史を持つチン民族戦線（CNA : Chin National Army）と共に同盟するチン州防衛部隊（CDF : Chinland Defense Force）とチン民族防衛部隊（CNDF : Chin National Defense Force）を含めて、少なくとも 14 の武装グループが活動している。推定 50,000 人の人々がチン州での衝突によって避難を余儀なくされている。チン州の Mindat は、2021 年年頭からの 6 か月に国軍と抵抗部隊との間で 29 回の衝突を記録し、2021 年にミャンマーで最も衝突の影響を受けた郡区に含まれていた。チン州の治安部隊が採用する戦略はますます残酷になり、2021 年 11 月に、ヒューマン・ライツ・ウォッチは 512 の地域的及び国際的市民社会組織を代表して、「チン州でのエスカレートした攻撃 [及び] ミャンマーでの急速に悪化する人道上、人権上の、及び政治的な危機」に対処するための緊急介入を国連に要求する声明を発表した。声明は、2021 年 10 月の Thantlang における 200 軒の家と 2 つの教会（「キリスト教徒」を参照）への無差別な砲撃と焼き討ち、民間人に対する空爆と大砲の使用、及び影響を受ける住民への意図的な人道的援助の遮断といった出来事に言及した。

2.41 KNU/KNLA はクーデター後に、カレン州の領地内にあるシェルターを抗議者と CDM 参加者に提供して、軍の怒りを招いた。それ以来、KNU/KNLA と軍隊の間の衝突は激化しており、2021 年年頭からの 6 か月で少なくとも 150 回の衝突、2021 年 12 月に 310 回の衝突、そして 2022 年 1 月に 181 回の衝突が発生している。2021 年 3 月、KNU/KNLA は 2 つの国軍基地を制圧し、空爆と大砲攻撃を含む強烈な反応を促した。18 人が死亡して、推定 40,000 人が住む場所をなくし、その多くはその場しのぎの洞窟やジャングルに逃げた。

2.42 ミャンマータイ国境近くの Mae Sot と Myawaddy でも戦闘が行われ、それにより数千人がタイ国内に逃げ込んだ。タイ当局はその後これらの人々の多くに帰国するよう要求し、ミャンマーに帰国しなければ、場合によっては彼らの一時的なシェルターを焼却するといって脅したと報告されている。2022 年 3 月から 7 月まで、KNU/KNLA 力はこの地域で国軍にとって戦略的に重要な複数の場所を占拠し、ミャンマー空軍による空襲—タイ領内にまで入り込むこともあった—が行われたが、撤退させることに失敗した。

2.43 カヤー州とシャン州の一部では、ミャンマー国軍と地元の抵抗部隊との激しい戦闘が生じた。これらの抵抗部隊は 2021 年半ば以来、カレンニ一軍（Karen Army）（カレンニ一民族進歩党（Karen National Progressive Party）又は KNPP の軍事部門）とともに、カレンニ一民族防衛軍（Karen Nationalities Defence Force）の下に統合されている。2022 年 7 月現在、カヤー州の人口の 70% も衝突により避難を余儀なくされたものと推定された。国連は、民間人に数十人の犠牲者が生じた銃撃戦、空爆、及び砲撃の後で、カヤー州の Demoso、Loikaw、及び Hpruso 郡区とシャン州の Pekon 及び Hsiseng から 85,000～100,000 人が避難を余儀なくされたと推定している。これらの地域では超法規的殺害を含む残虐行為と、空襲を含む教会への攻撃が数多く報告されている。2021 年 12 月、カヤー州での民間車列に対する故意の軍事攻撃により、2 人の人道組織職員を含む民間人 35 人が死亡した（「国際組織」、「NGO」、及び「市民社会」を参照）。北部シャン州でも、シャン州復興評議会（RCSS : Restoration Council of Shan State）と TNLA の間の、そして RCSS と UWSA から支援を受けた SSPP/SSA の間の

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

紛争を含めて、異民族間武力組織紛争が増加した。例えば、2021年1月にこれらのグループ間の戦闘によって、北部シャン州の Namtu から推定 600 人が避難を余儀なくされた。

2.44 ラカイン州ではミャンマー国軍と AA が長年にわたって衝突してきた。非公式の停戦にもかかわらず、MIPS は、「[ラカイン州の]地上の軍事的緊張は依然として高い」と報告している。2016年10月に Maungdaw 郡区で国境警備警察を攻撃したこと、ロヒンギャに対する大規模な治安作戦を引き起こしたアラカン・ロヒンギャ救世軍 (ARSA : Arakan Rohingya Salvation Army) は、いまだにラカイン州で活動している。2021年12月に Maungdaw の Khone Taing 村で ARSA 戦闘員が住民 20 人を攻撃して 1 人が負傷したと非難されており、2022年1月にラカイン州のジャングルで武装訓練中の ARSA 戦闘員を撮影したものとされる写真とビデオがインターネット上に示された。

2.45 市民社会に対する軍事政権の取締りとともに、国内各地で暴力行為が急増していることにより、人道主義及び開発組織が紛争地域で教育、医療、緊急シェルター、及び食料を含む援助を提供することがかなり困難になった。軍による人道的援助物資の没収、並びに現地の援助職員への攻撃とその逮捕に関する報告が継続的に寄せられている（「NGO」及び「市民社会組織」を参照）。

#### 市民の不安

2.46 2021年2月のクーデター後に、小規模都市だけでなくヤンゴン、マンダレー、ネピードーを含む全国でデモが勃発しており、一部では抗議者は 15 万人に上ると伝えられている。医療労働者と公務員は全国的な市民的不服従運動を開始し、それに鉄道従業員、ごみ収集人、銀行労働者、電気労働者なども参加した。

2.47 抗議運動に対する軍事政権の反応は、表現及び集会の自由に対する制約、抗議者の逮捕及び拘禁、意図的誤報の拡散、そして抗議者と応急処置担当者への殴打、拷問、及び殺害を含めて、過酷で広範囲に及んだ。2021年11月現在、実際の数字はおそらくはるかに高いと予想されるが、NGO の政治囚支援協会 (Assistance Association for Political Prisoners) は、反クーデター抗議運動に関連して確認された 1,200 人を超える殺害と 10,000 件を超える逮捕の一覧を示した。2022年7月現在、少なくとも 1,200 人が反クーデター活動により有罪を宣告されていた。アムネスティ・インターナショナルによるビデオ分析は、2021年2月28日から3月8日までの間に、非武装の抗議者を組織的に攻撃するために治安部隊が実弾と軍事用武器を使用した 50 を超える例を記録した。その傾向はいまなお続いている。2022年7月、軍事政権は著名な民主化活動家 2 人を含む、反クーデター活動に関係した 4 人の人物に対して死刑を実行した（「死刑」を参照）。

#### 暴力及び組織犯罪

2.48 国連薬物犯罪事務所 (UNODC : UN Office on Drugs and Crime) のデータによると、ミャンマーの殺人率は人口 10 万人あたり 2.26 殺人で、カンボジアとベトナムを上回るが、タイとフィリピンをかなり下回る（ただし、これは過小評価である可能性が高い）。計画犯罪は主要な問題である。ミャン

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

マーは世界第 2 位のアヘン生産国であり、第 1 位のメトアンフェタミン生産国である。違法な伐採、採掘、及び野生生物密輸が横行しており、ミャンマーは人身売買の主要な源泉国である。ミャンマーでは犯罪高利貸集団が活動し、場合によっては、国際的な犯罪シンジケートとつながっている。高利貸はしばしば合法・非合法両方のギャンブルと結び付いている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

### 3 難民条約に基づく申立て

#### 人種／国籍

3.1 ミャンマーの民族的特性は、公民権と基本的人権の決定因子、政治的及び武力的衝突における要因、そして特にロヒンギャに対する差別の根源である。ミャンマーの 2008 年憲法の第 347 条は、理論上、「何人も平等の権利を享受すること」と保護を法律の前に保証している一方で、多くの人々は法律と実践においてこれらの権利を許されていない。ミャンマー政府は 135 の民族を公式に認知しており、それを 8 つの「主要国内民族」、すなわちカチン、カレン、カヤー、チン、モン、バマー、ラカイン及びシャンに分類している（ロヒンギャを特に除外する）。これらの区分はしばしば任意で、ミャンマーの民族多様性の現実というよりも植民地時代の民族分類の理解を反映している。CIA ワールド・ファクトブック (World Factbook) は、人口の 68% がビルマ人（バマー）、9% がシャン、7% がカレン、4% がラカイン、3% が中国系、2% がインド系、2% がモン、そして 5% がその他であると説明している。ミャンマーのアイデンティティは民族的特性、宗教、言語、及び地理的位置の要素に関する複雑なものである。同じ家族の異なる構成員は異なる家系として識別される場合があり、国民の公式に認められた民族性又は宗教は、一人一人が自己識別する仕方に応じて異なる場合がある。

3.2 1982 年ビルマ市民権法 (Burma Citizenship Act of 1982) は、民族的特性に基づいて一級及び二級市民の階層を設けており、この状況について国際法律家委員会は「全国的な広範囲に渡る差別を可能にしており、法の支配を徐々に蝕む」と述べている。完全な市民権は、1823 年よりも前から家族居住地を追跡することができる人々にのみ与えられ、そのほとんどが 3.1 で列挙した 8 つの主要民族のうち 1 つに帰属する。「準」市民権は、独立に先立って連続 5 年間（又は 10 年のうち 8 年間）ミャンマーに住んでいた個人にだけでなく、一方の親のみが完全な市民である国際結婚によって生まれた子供にも与えられる。第 3 のカテゴリー、帰化市民は、植民地時代にビルマに移住した人々の子孫を含む。国際法律家委員会は、「これらの 2 つのカテゴリー[準及び帰化市民]の重要な区別は、申請者又はその親／両親が 1982 年法の制定に先立って 1948 年連邦市民権法 (1948 Union Citizenship Act) のもとで市民権を申請したかどうかである」と述べている。ロヒンギャや中国系又はインド系の多くの人々など、これらのカテゴリーから外れるとされる集団は、市民権から完全に除外される。

3.3 ミャンマーでの人種差別は広範囲に及んでおり、他の集団よりも、特に、より暗色の皮膚をもつ者と流暢なビルマ語を話さない者よりも、バマー仏教徒に特權を与える方法で制度化されている。いわゆる「混合人種」（南アジア系又は中国系の遺産を指すために使われる用語）に属す、あるいは属すとみなされた人々は、政府サービスにアクセスする際に別々に列を作ることを強制されており、公務にアクセスする際の人種的中傷や拒絶又は遅延の使用を含めて、時には役人からの人種的な虐待と差別を報告している。完全な市民権のない人々は、医学と法律を含めて、一定の職業から除外され、非公式の最高限度が彼政府及び軍における全ての非バマー民族に適用されており、こうした人々がより高い地位に達することが妨げられている。学校のカリキュラムは、「混血」の人々に対する憎悪を促す詩などの人種差別的な内容を含むことがある。国際法律家委員会によると、2014 年の国勢調査で公表されたミャンマー居住者の 4 分の 1 以上が法律上のアイデンティティを欠いており、政府サービスへの基本的な権利とアクセス

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

が禁止されていた。少数民族は、バマー多数派よりも文書で証明されていない場合が多いという。多くの少数民族は、故郷の州や地方域で継続中の紛争のため、暴力と避難を経験している（「治安状況」を参照）。

3.4 DFATは、（ロヒンギヤなどの）一部の集団にとってリスクははるかに高いものの、ミャンマーの非バマー（少数）民族の構成員は、自らの民族的特性に基づいて社会的及び公式的差別の中程度のリスクに直面していると評価する。チン、カレン、カレンニーなどを含む少数民族集団は、主として武力抵抗運動との実際の、又はみなされている関係に基づいて、国家による頻繁な暴力を被っている（「治安状況」、「政治的意見（実際の又は帰属された）」を参照）。

#### ロヒンギヤ

3.5 ロヒンギヤの大多数は逊ニ派イスラム教徒で、ほぼ全員がミャンマー北西部のラカイン州内に居住している。ロヒンギヤは、バングラデシュの Chittagong 地域で使用されるベンガル語の方言と同一ではないものの密接に関連したインド・アーリア語を話す。ロヒンギヤはその起源を、多くは特に英国の植民地時代（1784-1948 年）に、より最近ではバングラデシュから移住したが、Mrauk-U 時代（1430-1784 年）以来ミャンマー北西部に居住してきたイスラム教徒の商人や護衛に求める。2017 年 8 月以前には約 120 万人のロヒンギヤがミャンマーに住んでいたが、軍隊の取締りによって約 70 万人がバングラデシュに逃げ込んだ。

3.6 1962 年の軍事クーデター以来、代々の政府はロヒンギヤがバングラデシュからの違法な移民であると主張して周縁に追いやり、徐々に権利を奪っていった。1980 年代末まで、多くのロヒンギヤは自らをビルマ市民と識別する国民登録カード（NRC : National Registration Cards）を所持していたが、1989 年の「市民権精査」運動を受けて、このカードは、ロヒンギヤに発行されることが非常に少ない市民権精査カード（CSC : Citizenship Scrutiny Cards）に置き換えられた。1995 年、政府は一時登録カード（TRC : Temporary Registration Cards、「ホワイトカード」とも呼ばれる）をロヒンギヤに交付し始めたが、このカードは 2015 年に無効であると宣言され、ほとんどのロヒンギヤは文書で証明されずに、事実上無国籍に留まっている。「文書類」も参照。

3.7 市民権から除外されているため、ロヒンギヤは、医療と教育へのアクセス、雇用機会、移動の自由、子供をもつ時期と人数の選択の自由、自らが選ぶ者と結婚する自由、行政官庁に立候補する自由などのミャンマーの根本的な権利と基本的なサービスを拒否されている。ロヒンギヤは、1982 年ビルマ市民権法及び人種宗教法（「宗教」を参照）によって特に影響を受けており、これらの法律はロヒンギヤを市民権から除外すると同時に、差別対象として指定している。ロヒンギヤはミャンマーで独立以来、1977 ~1979 年、1991~1992 年、2012 年、2015 年、及び 2016~18 年に、再三の暴力と強制移動の波にさらされている。ロヒンギヤは彼らのイスラム教信仰に基づくものを含めて、頻繁に人種的な中傷も受け、ヘイトスピーチにさらされている。

3.8 2016 年 10 月、アラカン・ロヒンギヤ救世軍（ARSA）反政府グループ（「武力衝突」を参照）は、ラカイン州北部 Maungdaw 郡区の国境警備警察（BGP）施設へのその最初の攻撃を実行した。国軍

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

が主導する治安部隊は、その対応として Maungdaw 北部の広い区域を封鎖し、移動制限、夜間外出禁止令、及び検問所を通してロヒンギヤ住民の移動を制御する、大規模な「クリアランス作戦」を開始した。2016 年 10 月から 12 月にかけて、ロヒンギヤが居住する村への広範囲に及ぶ組織的な放火攻撃が行われ、1,500 棟を超える建物が破壊された。国連事実調査ミッション (UN Fact-Finding Mission) は、2016 年の治安作戦の間の恣意的な逮捕、虐待及び拷問、強制失踪と性的暴行を含む、治安部隊によるロヒンギヤ住民に対する重大な人権侵害の数々を報告した。暴力行為は 2017 年になっても続き、国軍、他の治安部隊、ラカイン人、場合によっては他の少数民族の者がロヒンギヤの村を攻撃し、標的を定めた大量殺害、極端な性的暴行と集団レイプ、及び放火を実行した。推定 13,000 人のロヒンギヤが殺されて、少なくとも 200 のロヒンギヤの村が破壊され、推定 89 万人がこの暴力行為によって避難を余儀なくされた。

3.9 2022 年 3 月、米国政府は、ロヒンギヤに対するミャンマー国軍の行動が大量虐殺と非人道的犯罪を構成すると正式に決定した。ラカイン州での 2016 年と 2017 年の暴力事件は、国際刑事裁判所による継続中の捜査の対象となっている。報じられたところによれば、同裁判所は 2020 年 9 月に元兵士から、ロヒンギヤの民間人の大量虐殺、レイプ及び共同墓地への遺体遺棄への関与について、直接自白を聴いたとされている。それは 2019 年 11 月にガンビアによって国際司法裁判所 (ICJ : International Court of Justice) に提出された訴訟の対象事項でもある。ウン・サン・スー・チーは 2019 年 12 月に ICJ の公聴会に出廷した。2021 年クーデターの後で、軍事政権は、ICJ の前でミャンマーを代表する政府高官の委員会を任命したと発表した。2022 年 2 月、NUG は同法廷の司法権を受け入れて、訴訟に対する全ての異議を撤回したと発表した。2022 年 7 月 22 日、ICJ は、紛争に対する証拠能力及び権限を調べて、ミャンマーによって提起された訴訟への本案前抗弁を棄却した。ミャンマーの軍事政権がこの判決に対する失望を表明した一方、NUG はそれを歓迎した。

3.10 2022 年現在、約 13 万人のロヒンギヤが、2012 年に国が後押しする暴力によって避難を余儀なくされて以来滞在している、ラカイン州中部の「一時」キャンプに住んでいた。複数の関係筋が、これらのキャンプにおける DFAT 条件が悲惨で、シェルターが不十分で悪化しており、居住者が食料、医療、及び教育を限定的な外部の援助に完全に依存していると伝えた。いくつかの監視視察は 2021 年後期と 2022 年初期に行われたものの、COVID-19 とクーデターは共に、重要な人道主義的ドナーの撤退と同様にこれらのキャンプの外部監視の減少に寄与したことである。別の 10 万人ほどのロヒンギヤが、治安部隊や他の、しばしば敵対的な、民族コミュニティに取り囲まれて、ラカイン州中部の孤立した村に居住している。これらの地域に住むロヒンギヤは、ミャンマーで最も脆弱な人口に含まれる。彼らは町に入ることを許されず、煩わしい許可手続を経た場合を除いて市場、学校、又は医療にアクセスすることができない。雇用機会は不十分で、漁師を含む労働者は、労働の許可を得るのに賄賂を贈ることを要求される。更に 40 万人ほどのロヒンギヤがラカイン州北部に居住しており、そこではロヒンギヤが人口の多数派を占めている。これらの地域のロヒンギヤは、他の郡区に入ることは許されないものの、自らの郡区内で旅行し、教育と医療に対してある程度アクセスすることができる。

3.11 ラカイン州全域で、ロヒンギヤは治安部隊や他の民族集団による暴力と同様に、犯罪組織による人身売買と搾取に対して脆弱である。移動の自由は高度に制限されており、ロヒンギヤと他の民族の間の土地紛争は一般的である。ラカイン州外にいるロヒンギヤは、自らを「バマーアイスラム教徒」又はカーマ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ン (Kaman) として識別する文書類を得ることによって自らの状況を改善することができるものの、それでもやはり、皮膚の色と宗教に基づいた深刻な差別に直面している（「南アジア系の人々」、「イスラム教徒」を参照）。

3.12 DFAT は、ミャンマーの全てのロヒンギヤが、自らの民族的特性とイスラム教信仰に基づいた基本的な権利及びサービスの拒否を含む公式の差別の高度のリスクにさらされていると評価する。ラカイン州内でロヒンギヤは、他の民族からの社会的差別の高度のリスクと、治安部隊及び民族民兵組織からの暴力の高度のリスクに直面している。ラカイン州外でロヒンギヤは、依然として社会的及び公式的差別の高度のリスクに直面しているが、暴力についてはより低度のリスクに留まる。ラカイン州外の文書類を持たないロヒンギヤは、虐待と搾取の高度のリスクにさらされ続けており、「違法な」移動に関して当局による逮捕と拘禁を受けやすい。

## チン族

3.13 チン族は全国で最も人口が少なく、ほとんどがチン州、ザガイン地方域、マグウェ地方域、及びラカイン州（地図を参照）に居住し、言語的及び文化的に多様な民族である。ミャンマーには推定 50 万人のチン族がいる。関係筋は DFAT に、ちょうど 10 万人がヤンゴンに住んでいると述べたが、ヤンゴンの居住者として世帯リストに登録されている者はほとんどいなかった（「文書類」を参照）。Asho、Cho、Khumi、Kuki、Laimi、Lushai、及び Zomi などの複数のチン種族がある。伝統的に、これらのサブグループは独特の衣類、入れ墨、及び因習によって識別可能であるが、こうした文化的なマーカーは現代では希少になっている。ほとんどのチン族はキリスト教徒だが、少数が仏教やアニミズムを信仰している。

3.14 チン族のキリスト教信仰の抑圧と同様に、強制労働、恣意的な拘禁、及び拷問を含む、ミャンマー治安部隊によるチン族に対しての人権侵害については、長年にわたって報告してきた。チン州の住民は、大規模な抗議活動と国内で最高レベルの CDM 参加によるものを含めて、2021 年クーデターに強く反対を表明した。多くのチン族武装グループが軍事政権による暴力的な取締りに呼応して生じており、国軍とこれらのグループの間の衝突は 2021 年 3 月以来続いている（「治安状況」を参照）。

3.15 クーデター以来、無差別放火と爆撃、強制失踪、超法規的殺害及び拷問を含めて、チン州での過酷な人権侵害が広範囲にわたって報告されてきた。例えば、2022 年 1 月に、13 歳の少年と著名な人権擁護者を含む 9 人の遺体がチン州 Matupi 郡区で発見された。彼らは手を縛られて、のどが切られていた。このグループは以前に、現地での PDF との戦いの後に、治安部隊によって誘拐されたと報告されていた。NGO のチン人権機関（Chin Human Rights Organisation）は、クーデター以来チン州で（全国で破壊された推定 7,000 棟のうち）1,500 棟の家が破壊されて、（全国の推定 13,000 人のうち）900 人が政治犯として逮捕され、50 の教会と宗教建築物が破壊されたと推定している（「キリスト教徒」を参照）。

3.16 伝えられるところでは、チン州内・州外の両方に居住するチン族が、ミャンマーの他の非バマー、非佛教徒少数民族が経験するのとよく似た、身分証明文書を調達する際を含めた政府のサービスへのアクセスにおける差別、政府雇用及び昇進における差別、そして検問所での治安部隊による嫌がらせを経験

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

しているという。関係筋は DFAT に、ビルマ語を上手に話すチン族は、話さない人よりも差別を経験する可能性が低いと語った。

3.17 DFAT は、チン族が武力抵抗グループとのみなされた、又は実際の関係に基づいてチン州、ザガイン地方域、マグウェ地方域、及びラカイン州で国による暴力の中程度のリスクに直面していると評価する。ミャンマーの他の場所で、チン族は他の非バマー民族に対する社会的及び公式的差別の同様のリスクに直面している。キリスト教徒であるチン族は、ミャンマーで他のキリスト教徒と同様のリスクに直面しており、こうしたリスクは活発な紛争地帯で特に高いと述べている。

#### カレン族

3.18 カレン (Karen) という言葉は、ミャンマーの人口の推定 7 パーセント（約 500 万人）を占めるチベット・ビルマ語を話す民族の民族的、言語的に多様なグループを含んでいる。サブグループには Sgaw、Pwo、Bre、Padaung、Yinbaw、及び Zayein が含まれる。カレン族は主に国の南東部の国境地域、特にカレン州、テナセリム (Tenasserim) 管区、東バゴー (Bago) 管区、モン州、及びイラワディ (Irrawaddy) 管区に居住する。

3.19 カレン州の北部と南部の一部は、主に民族武装組織、特に KNU/KNLA によって支配されている（「武装組織」を参照）。国軍、KNU/KNLA その他の民族武装組織間の 1984 年以来の紛争により、約 90,000 人のカレン族が保護を求めてタイに逃げ込み（「難民の条件」を参照）、2021 年クーデター以来暴力行為に呼応して更に大量の移動が生じている（「治安状況」を参照）。2021 年 3 月と 4 月のカレン州での国軍による空襲で、KNU/KNLA の軍事インフラストラクチャーだけでなく民家、学校、公共の建物も破壊され、推定 40,000 人が避難を余儀なくされた。恣意的な逮捕と拷問の実行だけでなく、家畜の殺害や金品と食料の村民からの略奪を含めて、カレン州での兵士による人権侵害への関与が数多く報告されている。関係筋は DFAT に、クーデター以来約 400 人のカレン族が恣意的に逮捕されていると語った。

3.20 クーデター（及び COVID-19）の前まで、カレン州に居住するカレン族は一般に、NGO によるものに加え、KNU によって政府の並列構造を通して提供される保健医療、教育、及び裁判などのサービスにアクセスすることができた。これらのサービスの多くはその後、学校と診療所を含めて、紛争によって混乱させられている。関係筋は DFAT に、民族武装組織の支配下にある地域の外に居住するカレン族は通常、「彼らが上手なビルマ語を話すならば」一般にアクセスすることができる、必要な身分証明書類を持っていれば、政府サービスにアクセスすることができると語った。同じ関係筋は DFAT に、カレン族は他の非バマー民族と同様の昇進に対する障壁に直面しているが、「多くの」カレン族は学校教師や医療従事者などとして政府に雇用されると語った。例えば、カレン族の警察官は、昇進を確保するために、彼の身分証明書に記載された民族的特性と宗教をカレン族のキリスト教徒からビルマ人の仏教徒に変更するために賄賂を贈るよう強制されたということである。

3.21 DFAT は、カレン州に住むカレン族が武力抵抗グループとのみなされた、又は実際の関係に基づいて、国の暴力と強制移動の中程度のリスクに直面していると評価する。カレン州の武装少数民族支配地

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

域の外で、カレン族は他の非バマー民族に対する社会的及び公式的差別の同様のリスクに直面している。

#### 南アジア系の人々

3.22 NGO の移住に関するインドセンター (India Centre for Migration) は、ミャンマーに約 250 万人のインド系の人々がいるとの 2004 年の推定値を引用する。この数字のうち、約 2,000 人はインド市民であると推定されており、約 40 万人は無国籍である。皮膚の色とイスラム教（多くはヒンズー教であるが）との推定関連に基づいて、インド系の人はミャンマーで差別を被っている。他の南アジア人とともに、インド系の人は頻繁に人種的な中傷を浴びせられて、官庁で別々に列を作るよう強制され、時には役人によって、例えば、パスポートに人種を「混血」と記載させられることによって、虐待と差別を経験する。一部のインド系の人は公立病院での差別待遇を報告しており、その余裕がある人は個人病院の方を選ぶ。インド系の一部の人々は裕福であり、軍及び政権とのビジネス上のつながりを享受している。

3.23 1982 年ビルマ市民権法の施行により、インド系の多くの人々は、特に彼らが貧しく、教育を受けていなければ、市民権を許されない。これは、公共サービスへのアクセス、土地の購入などへの障害を生み出す。ミャンマーの他の文書類を所持していない人々と同様に、インド系の人も州立大学に入学できる可能性はあるものの卒業することを禁止されているが、関係筋は DFAT に、教育課程を修了してから 6~8 か月後に賄賂を支払うことと卒業について手筈を整えることが可能な場合もあると語った。

3.24 DFAT は、インド系の人々が社会的差別の中程度のリスクと暴力の低度のリスクに直面していると評価する。市民権のない者は、自らの民族的特性に基づいたサービスへの基本的な権利とアクセスの否定を含めて、公式的差別の高度のリスクに直面している。市民権を有する者は公式的差別の中程度のリスクに直面している。ヒンズー教に基づいた差別と暴力については、「宗教」を参照。

#### 宗教

3.25 ミャンマー憲法 34 条は、「信教の自由及び公の秩序、道徳、又は健全性に従って宗教を自由に信仰し、信奉する権利」を全てのミャンマーの市民に与える。憲法 361 条は、「仏教の特別な位置づけ」を市民の大多数によって公言された信頼と「認める」。僧団組織に関する法 (Law Concerning Sangha Organisations) (1990 年) に基づいて認められている 9 つの教団以外のいかなる仏僧組織も政府は禁止する。憲法 362 条は、キリスト教、イスラム教、ヒンズー教、及びアニミズムを「本憲法の施行日に連邦において存在している宗教」と認める。他の条項は、公務員の雇用において差別を禁止する 352 条を含めて、宗教に基づいて差別を禁止する。それにもかかわらず、ミャンマーの多くの人々特にイスラム教徒は、法律においても含めて、宗教に基づいて差別を被っている。

3.26 2015 年に、異教徒間の結婚、改宗、一夫一婦制、及び人口抑制に関する「人種と宗教の保護法」として知られる 4 つの法律が承認された。これらは民族宗教保護協会 (Committee for the Protection of Nationality and Religion) (マバタ (Ma Ba Tha) と呼ばれる超国家主義の仏僧が主導する組織) によって提出された。仏教徒女性特別婚姻法 (Buddhist Women Special Marriage Law) (2015 年) は、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

仏教徒の男性と仏教徒の女性との結婚の届出及び登録を義務付け、従わない場合の罰則を定めている。改宗法（Religious Conversion Law）（2015年）は、広範な申請及び承認手続を通してのみ改宗を許可する。人口抑制法（Population Control Law）（2015年）は、罰金と逮捕を通して施行される、3年の出生間隔を実施する権限を地方官庁に与えることを含めて、人口抑制手段が適用されうる特別地域を明示する。一夫一妻法（Monogamy Law）（2015年）は、刑法（1861年）に基づいてすでに違法とされた一夫多妻を禁止する。これらの法律は、キリスト教徒とヒンズー教徒にも影響するものの、国連によってロヒンギャや他のイスラム教徒を標的とするものとして、ミャンマーの人権に関する国連特別報告者（UN Special Rapporteur）によるものを含めて、批判されている。これらの法律はみな有効である。

## イスラム教徒

3.27 カーマン、Pantay、Pashu、ロヒンギャ、及びZerbadeeを含めて、ミャンマーの国内各地に多くの別個のイスラム教徒コミュニティが存在する。多くはスンニ派に従っている。2014年の国勢調査によると、イスラム教徒は人口の約4%を占めたが、この数値は参加から事実上除外されたロヒンギャ・イスラム教徒を過少に数えている。イスラム教徒の大多数はラカイン州北部に居住しているが、ヤンゴン、エーヤワディ（Ayeyarwady）、マグウェ、及びマンダレーにもイスラム教徒コミュニティがある。

3.28 ミャンマーのイスラム教徒は、差別と彼らの信仰を実践する能力に対する制限を経験している。イスラム教徒は公的部門において過小評価されている。前NLD政府にはイスラム教徒の大臣が一人もおらず、現政権のSACにもイスラム教徒のメンバーはいない。イスラム教徒は、公立学校の教師と医療従事者を含めて、官庁関係の仕事の範囲から除外されるということである。過去数十年間に、多くのモスクは、特にラカイン州で、焼き討ち又は破壊されており、当局は、コミュニティがモスクを再建するのを妨げた。2021年6月、ヤンゴンのAhlone郡区にあるモスクが全焼したが、ビルマ人権ネットワーク（Burma Human Rights Network）はこれが故意の放火攻撃であったと主張する。ある関係筋はDFATに、1962年以来国内で100以上のモスクが破壊されてきたが、新しいモスクは全く建設されていないと語った。当局はしばしば、イスラム教徒がラマダンを含む宗教行事を公然と祝福する許可を与えない。設立されたモスクのない衛星都市において、イスラム教徒はしばしば、礼拝者の人数に対して小さ過ぎるような間に合わせの礼拝室で祈ることを強制される。2017年のビルマ人権ネットワークによる報告によれば、少なくとも21の村で地方官庁が「イスラム教徒ゼロ地帯」を宣言しており、一部の村では「イスラム教徒は不動産を購入又は賃貸借することを許されない」と書かれた掲示を立てていることがわかった。

3.29 イスラム教徒は彼らの宗教に基づいて多くの場合に基本的な権利とサービスを許されない。推定65パーセントが市民権カードを所持しておらず、多くの人は、理論上資格があっても、カードを得ることが難しいか、不可能であると知っている。理由は、1824年以前の家系を証明するための文書類を広範囲にわたって提出することがイスラム教徒の申請者には不可能で、しばしば入手も困難であるという例から、イスラム教徒を多数派民族のバマーとして登録することを移民管理当局が拒否する例まで、多岐にわたる。市民権カードの申請でイスラム教徒と自己認定するために「外国の」民族（ベンガル人など）を選択するよう要求される場合もある。「人種宗教保護法」に基づき、イスラム教徒の男性は、異教徒と結婚することを許されない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

3.30 反イスラム教感情はミャンマーに蔓延しており、ソーシャルメディア、国の機関、及び主流ニュースウェブサイトを通して流布している。イスラム教徒は、しばしば人種的な中傷を受け、ヘイトスピーチにさらされる。2011年以來、マバタ (Ma Ba Tha)（人種宗教保護協会 : Association for the Protection of Race and Religion）や 969 運動（反イスラム宗教団体）などの超国家主義的仏教徒運動団体は、ミャンマーでの反イスラム教憎悪の助長に影響力を及ぼしている。この間、著名な僧でマバタ運動の指導者、Ashin Wirathu は繰り返し、イスラム教徒が仏教徒の女性と結婚して改宗させることによって国の支配を計画しているという陰謀説の拡散を含めて、演説やインターネットでイスラム教徒に対する暴力行為を扇動した。2018年に、Wirathu のヘイトスピーチを理由に Facebook は彼のアカウントを停止し、国内の教団協議会は彼に公共の場で話すことを禁止した。マバタは 2017 年に禁止されて、その後登録名を仏陀仏法博愛財団 (Buddha Dhamma Philanthropy Foundation) に変更した。2019 年 5 月以来身を隠していた Wirathu は、2020 年 11 月に当局に出頭し、「政府に対する不満の扇動」を理由に逮捕された。軍事政権は彼を 2021 年 9 月に釈放した。

3.31 超国家主義的仏教と国軍の間には強い結びつきがある。兵士は、イスラム教をミャンマー連邦に対する実在の脅威とみなすよう教え込まれるという。2018 年のニューヨーク・タイムズの調査の結果、反イスラム教ソーシャルメディアの意図的誤報キャンペーンが、軍によって大規模に実行されたことがわかった。反イスラム教宣伝は、2021 年クーデターの余波として続いている。例えば 2021 年 12 月、軍用機が、イスラム協力機構 (Organisation of Islamic Cooperation) は仏僧の殺害と仏教の侮辱を支援するために資金と弾薬を提供したと主張するパンフレットをザガインの村に落とした。自警団的な Facebook ユーザーも、PDF をリンクした虚偽の主張と ISIS やタリバンなどのイスラム過激派グループへの政治的敵対行動を行った。

3.32 DFAT は、民族的特性を問わずラカイン州のイスラム教徒が、彼らの宗教及びロヒンギャ（具体的で、より高度のリスクに直面している）とのみなされた関係に基づいて、高度のレベルの公式的及び社会的差別と、暴力の中程度のリスクに直面していると評価する。DFAT は、ラカイン州外のイスラム教徒が、彼らの宗教に基づいて中程度のレベルの公式的及び社会的差別と、暴力の低度のリスクに直面していると評価する。

### キリスト教徒

3.33 キリスト教徒はミャンマーの人口の約 6 パーセントを占める。彼らはたいてい、いくつかのより小さなプロテスタントグループとともに、バプテスト、カトリック、及び英國国教会に所属している。多くのカレン族やカレンニー族と同様に、チン族、カチン族、及びナガ族のほとんどの構成員はキリスト教徒である。

3.34 ミャンマーでキリスト教徒が自らの宗教を自由に信仰できるかどうかは、チン州、カヤー州、及びカチン州を含めて、キリスト教人口の多い州でのコミュニティの態度や継続中の紛争によって影響を与えられる。2020 年以来、当局は COVID-19 と現在の治安状況を理由に教会に閉鎖するよう命令してき

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

たが、一部は 2022 年に再開された。同様の制限は全ての宗教に加えられた一方で、キリスト教徒を含む非仏教グループは不均一に強制されていると主張する。ワ州のキリスト教徒は、2018 年に教会閉鎖キャンペーを開始し、宗教上の過激主義を防止するために」それが行われたと主張するキリスト教牧師と信者を拘禁した UWSA（「治安状況」を参照）による迫害に直面した。2019 年後期に、ワ州の一部の教会は閉鎖を解くことを許された。他の少数民族と同様に、キリスト教徒は公的部門で十分に登用されておらず、伝えられるところでは、治安部隊又は政府省庁で上級の地位を確保することが禁じられている。

3.35 現地の関係筋は、キリスト教徒を、例えば「食料を分配することによって」仏教に改宗させようとする試みについて説明しており、役人がキリスト教徒の宗教を意図的に誤って、彼らの身分証明文書に仏教徒と記載しているとの報告がある。DFAT は、ミャンマーでキリスト教徒が仏教への改宗を強制されることがあるという告発を認識している。2019 年に、キリスト教系 NGO のモーニング・スター・ニュース (Morning Star News) は、ラカイン州 Ann 郡区で 5 人の地元の役人が 2 人のチン族キリスト教徒を誘拐し、仏教に改宗しなければ村から追い出すと脅迫したことを報告した。

3.36 クーデター以来、治安部隊が軍事行動の間にキリスト教教会を意図的に砲撃し、それを軍事基地として使うために爆発するのに加え、略奪し、破壊し、全焼させているとの報告がある。キリスト教の代表者は DFAT に、チン州とカヤー州では、地元のキリスト教徒が攻撃してこないとわかっているため、兵士が教会を盾として使っていると語った。2021 年 5 月、カヤー州 Loikaw のカトリック教会が、中に民間人が避難していることを知っていたとされる兵士によって砲撃され、4 人が死亡し、少なくとも 8 人が負傷した。2022 年 4 月、兵士がマンダレーの聖心大聖堂 (Sacred Heart Cathedral) を占拠し、大司教と数十人の信者を人質に取って「金と金銭と武器」をどこに隠しているか教えるよう要求した。人権団体は 2021 年 10 月のアルジャジーラ (Al Jazeera) リポートにより、国内各地での同様の事件を記録した。

3.37 2021 年のクーデター以来、治安部隊はキリスト教会の指導者を恣意的な拘禁、非人道的な取扱い、誘拐、及び超法規的殺害の標的に据えてきた。2021 年のクーデター以来、少なくとも 5 人のチン族牧師が殺害されている。2021 年 3 月、4 人の大臣と 7 人の信者が、ラシオ (Lashio) でのカチンバプテスト会議 (Kachin Baptist Convention) で逮捕されて、申立てによると、勾留中に殴打された。2021 年 9 月、チン州 Thantlang で消防活動の間に、Cung Biak Hum (31 歳のバプテスト牧師) が銃撃された。彼を殺した後で、兵士らは指を切り落とし、結婚指輪を盗んだと伝えられている。教会指導者は治安部隊から質問される際、「私が牧師であると知れば、彼らは私を逮捕するであろう」という理由で、自らのアイデンティティを隠すことを強いられるという。

3.38 DFAT は、ミャンマーのキリスト教徒が彼らの宗教に基づいて公式的差別の中程度のリスク、社会的差別の低度のリスク、及び暴力の中程度のリスクに直面していると評価する。教会指導者は、特に紛争地帯において、暴力の高度のリスクに直面している

## ヒンズー教徒

3.39 ヒンズー教徒はミャンマー人口の約 0.5 パーセントを占める。2014 年国勢調査によると、ヒン

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ズー教徒はほとんど全ての地域に居住しており、バゴー（Bago）では最も人口が多い。ヤンゴンとマンダレーにも、重要なヒンズー教徒コミュニティがある。

3.40 南アジア系の他の人々とともに、ヒンズー教徒も身分証明文書の発行と公的医療を含む政府サービスへのアクセスにおいて差別を経験している。彼らは頻繁に人種的な中傷を受け、官庁の中で別々に列を作るよう要求される。ヒンズー教徒の推定 68 パーセントが市民権カードを所持していない。キリスト教徒やイスラム教徒と共にヒンズー教徒も、改宗者を許容して、別の宗教の信者と結婚する彼らの能力を制限する人種宗教保護法の影響を受ける。

3.41 ミャンマーのヒンズー教徒は、他の少数派宗教と同様に、新しい礼拝所の建設で障壁に直面するものの、相対的に自由に自らの宗教を信奉することができる。ヒンズー教寺院は特に農村地域で、政府の建物として利用するために徵發されることがある。ヒンズー教徒は、「正面に仏像を持っている限り」宗教的祝祭を祝福し、自由に行列を作ることができるという。

3.42 ヒンズー教徒に対するコミュニティ暴力はまれである。2017 年 8 月、ラカイン州北部の Maungdaw で、最大 53 人のヒンズー教徒が虐殺され、別の 46 人が行方不明になった。調査を行ったアムネスティ・インターナショナルは、ARSA（アラカン・ロヒンギャ救世軍、治安状況を参照）を非難した。ARSA は関与を否定し、国連事実調査ミッションは、この事件の詳細を確認することができなかつた。2017 年のラカイン州での暴力行為以来、ラカイン州からの 1,000 人を超えるヒンズー教徒がバングラデシュの難民キャンプで避難を余儀なくされている。

3.43 DFAT は、ミャンマーのヒンズー教徒が、彼らの宗教とロヒンギャとのみなされている関係に基づいて、公式的及び社会的差別の中程度のリスクと暴力の低度のリスクに直面していると評価する。

#### 政治的意見（実際の又は帰属された）

3.44 2021 年 2 月のクーデターの結果として、ミャンマーは、ミン・ウン・フライン国軍司令官上級大将の率いる国家行政評議会（SAC）によって管理される軍事独裁制国家である。SAC は 2023 年に総選挙を実施すると公約している（「政治制度」を参照）。2022 年 10 月現在いまだに有効な 2008 年憲法は、ミャンマーの政治制度を「真正で、訓練された多党制民主主義制度」であると評するものの、クーデター以来、全ての国家権力は SAC の手に集中している。憲法 404～406 条に基づき、政党は理論上、結成し、自由に団結し、選挙に参加して競争する権利を有している。同様に、表現、集会、及び平和的結社の自由は、354 条「連邦の治安、法と秩序、コミュニティの平和と安寧、又は公序良俗の普及のために制定された法律に反しない限り」理論上保証されている。実際には、これらの権利と自由は軍事クーデターの前に常に尊重されていたわけではなく、以来日常的に侵害されている。

3.45 クーデター以来、軍事政権は、特に刑法の 121 条、122 条、及び 124 条（「大反逆罪」を扱う）に加え、505 条（反乱を扇動すること又は「恐怖をもたらすこと」を意図した表現を有罪とする）に基づいて異議の表明を抑圧し、大量逮捕を正当化するために刑事罰を広く利用している。軍事政権は、市民の

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

プライバシー及び治安保護法（Law Protecting the Privacy and Security of Citizens）（2017年）5、7及び8条を停止して、恣意的な拘禁と無令状の監視、捜査と押収を免れる権利を撤回した。また、刑法の124条と505条を改正して「恐怖をもたらす」又は「虚偽のニュースを広める」などの漠然とした言葉で表現される違反を盛り込み、これらの犯罪を最高禁錮20年の処罰に相当させた。軍事政権は、これらの違反に保釈を認めなくし、無令状の逮捕を可能にするために、刑事訴訟法（Code of Criminal Procedure）も改正した。現地の人権NGO、政治囚支援協会（AAPP）によると、クーデター以来、11,000人以上がこれらの法律や同様の法律に基づいて拘禁されている。逮捕者の一部には死刑が宣告されており、2022年7月、軍事政権はその刑の執行を開始した（「死刑」を参照）。

3.46 正確な数は確認しづらいが、一部の政治犯はその後釈放されている。釈放された政治犯は、許された人と一時的に釈放された人の2グループに分かれる。被拘禁者は、当局に要求を提出することによって許しを求めることができる。関係筋はDFATに、有力な軍の大物にコネをもつ者や前科又は民主化支持グループとのつながりがない者は、赦免状を受け取る可能性がより高いと語った。一部の政治犯は、刑務所の過密状態を緩和するためにも釈放されている。関係筋はDFATに、何人かは釈放前に誓約書に署名させられており、それに違反した場合は再逮捕されることになるだろうと語った。誓約書の条件は様々であるが、多くは、抗議活動又は政治運動への参加、ソーシャルメディアへの投稿、あるいは「平和と静穏の破壊」を禁じている。

3.47 上級の政治指導者から街頭抗議への偶然の参加者にまで及ぶ軍事政権の敵対者は、恣意的な拘禁、拷問、性的暴行、及び強制失踪を含む虐待を受けた。医師、看護師、及び教師を含むあらゆる年齢の人々が、反政権抗議活動又は市民的不服従運動に参加して逮捕又は殺害されている。政治的反対への共感のために告発された人はみな、自宅に又は携帯電話上にウン・サン・スー・チーの写真があった人を含めて、Facebookなどの「外国の」アプリを使っているか、仮想プライベート・ネットワーク（VPN）を所有しているか、へこんだポットと鍋（ポットと鍋と一緒に打ちつけるのが反クーデター抗議の一般的な形である）を所有していることを理由に、当局による拘禁のリスク状態にある。ヤンゴンの関係筋はDFATに、自分の家と車に対する警察のランダムな捜索を（何人かは複数回）経験したと語った。警察は個人の携帯電話も反政権的なコンテンツがないかランダムにチェックしており、用心のために「政治的にクリーンな」第二の電話を持ち運ぶ人もいる。複数の関係筋はDFATに、公式な嫌疑を受けるための敷居が極めて低く、当局は軍事政権に対して活動的に反対している者と単に政権への不満や反対派への支持を表明しているにすぎない者とをほとんど区別していないと語った。

3.48 2021年クーデター以来、軍事政権は元NLDメンバー、抗議者その他の政権の敵対者が所有する財産を没収してきた。AAPPは、政権がクーデター以来反政権活動家に属している547棟を超える家屋を没収したことを2022年4月に報告した。没収は国内各地で発生し、ザガイン、ヤンゴン、マンダレーでは特に多かった。反政権派の大物の親族も、財産没収の標的とされている。例えば、2022年2月、当局はNLD議員Moe Ma Khaの義母を彼女の家から立ち退かせて、彼女の衣服店と別の財産を没収し、2022年3月、当局はNLD議員Phyu Phyu Thinの80歳の母親の家を没収した。政権が非常に幼い子供や年配の親を含めて、反政権活動家の家族を誘拐して人質に取っているとの、広範囲に及ぶ、信用できる報告もある。2021年9月、CNNは、Soe Htay（路上抗議者）を探し出すのに失敗した当局が彼の妻

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

と下は 5 歳未満の 2 人の娘を人質に取った事件と、Khain Zin Thaw（オンライン活動家で資金調達者）を探し出すのに失敗した当局が、彼女の両親と義姉妹を拘束した事件について報道した。

3.49 クーデター以来、政府はミャンマー居住者の電子的及びオンライン監視を強化してきた。伝えられるところでは、その多くは稼動可能でないもの、CCTV カメラがヤンゴンや他の都市の公共の場に設置されている。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、カメラは顔認識及びナンバープレート識別技術を搭載していると報告している。関係筋は DFAT に、このデータは当局によって収集されて、時には画像の記録から数か月後に、反クーデター抗議活動に係わっている人を特定して起訴するために使われると語った。

3.50 政党はミャンマーで依然として合法であるが、会合を開いて団結する彼らの能力はクーデター以来大幅に抑制されている。クーデターに反対する、特に NLD の党指導者は、逮捕されるか、国外への逃亡を強いられている。オブザーバーは DFAT に、これは本来党籍よりも政権への彼ら個人の反対表明に基づいてであるものの、一般の党員でも恣意的な逮捕、拷問、又は強制失踪の対象となっていると語った。政権が NLD を禁止することは控えた一方で、少なくとも 1 つの少数党、ミャンマーの新しい社会のための民主党 (DPMNS : Democratic Party for Myanmar New Society) を禁止したが、その理由は財務監査に従うことを怠ったためだとされている（クーデター後に軍事政権に対して多くの元 DPMNS 党員は武器を取ったと伝えられている）。SAC は、国民統一政府、国民統一諮問評議会、人民防衛軍、及び市民的不服従運動を、ミン・ウン・フライン上級大将が「全滅させる」と約束した「テロ組織」であると宣言した。

3.51 DFAT は、軍事政権に反対している人、又は反対しているとみなされている人が、恣意的な拘禁、違法な財産没収、強制失踪、拷問、殴打、及び超法規的殺害もしくは死刑の適用を含めて、公式的差別と暴力の高度のリスクにさらされていると評価する。家族も、非常に幼い子供と年配の親を含めて、親族を無理やり当局に降参させるために誘拐されて人質として拘束される可能性があることから、公式的差別と暴力の高度のリスクにさらされている。

#### 市民的不服従運動

3.52 波状ストライキ、抗議、及びオフィスの閉鎖を含む活動による、広範囲に及ぶ市民的不服従運動 (CDM) が、2021 年 2 月クーデターの直後にミャンマーで生じた。当初は医師や他の医療従事者によって主導されていたが、教師、大学講師、公務員、公立銀行員、鉄道従業員などを含んで広がっていった。クーデターから数日以内に、50 の郡区の 110 を超える公立病院と保健部門が参加した。ある推定値によると、多くは民間のクリニックを通して医療を提供し続けたが、ミャンマーの公的医療労働力の約 90 パーセントが CDM に参加した。関係筋は DFAT に、2022 年 3 月現在、逮捕者や潜伏者も出たものの、これらの労働者の最高 50 パーセントが仕事に戻ったと語った。2021 年 5 月、ミャンマー教員連盟は、高等教育労働者の 60 パーセントと初等教育及び中等教育の教員の 27 パーセントがストに突入したと推定した。CDM を続行することへのプレッシャーは依然として高いものの、一部はその後仕事に戻った。2021 年 8 月、NUG の Tin Tun Naing 計画財政連邦大臣は、ミャンマーの公務員 100 万人のうち 40 万

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

人以上がクーデター以来 CDM 活動に参加したと述べた。2022 年 4 月、Kyaw Zaw (NUG 大統領執務室のスピークスマン) はラジオ・フリー・アジア (Radio Free Asia) に、彼らの多くがその後逮捕されるか、仕事に戻ることを強制されたものの、約 20 万人がストを継続していると語った。

3.53 クーデターの直後に、軍事政権は CDM 参加者に対し、仕事に戻るよう警告を出した。彼らが拒否すると、当局は強要と暴力という手段に訴えた。公務員は「怠慢」又は「認可されざる欠勤」を根拠に公務員法に基づいて解雇されるか、停職とされた。約 1,000 人の鉄道従業員を含む CDM 参加者は公営住宅から立ち退かせられた。CDM に参加した公務員は、「国家の平和と安定性を悪化させようとする試み」に関して有罪であるとして、軍に管理されたメディアで公然と名前を挙げられた。数百人の CDM 参加者が刑法の 505 条(a)に基づいて逮捕され、最高禁錮 3 年を宣告されている。他は治安部隊によって殴打されるか、拷問されるか、殺されている。関係筋は DFAT に、当局は CDM 参加者のリストを管理しており、テレグラムなどのソーシャルメディアアプリ経由でそれを共有していると語った。出国する人々はこれらのリストと照合されて、一部は拘束されている（「出入国手続」を参照）。多くの CDM 参加者が身を隠すか、自宅から近隣諸国、農村地域、又は民族武装組織の支配地域へと逃げた。

3.54 DFAT は、CDM への参加者が雇用喪失、財産没収、脅迫、及び恣意的な逮捕という形の公式的差別の高度のリスクにさらされていると評価する。彼らは勾留中の超法規的殺害、殴打、及び拷問という形の暴力の中程度のリスク状態にある。家族も公式的差別と暴力の同様のリスクに直面している。CDM への参加を拒否する公務員などに対するリスクについては、「協力者と情報提供者（実際の又はみなされた）」を参照。

## 離脱者と脱走兵

3.55 クーデター以来、未検証の数の警官と兵士がミャンマー治安部隊から離脱又は逃亡している。推定値にはばらつきがあるが、NUG は 2021 年 2 月以来、最高で 3,000 人の兵士と 6,000 人の警察官が持ち場を放棄していると主張する。ほとんどは下士官や下級将校からである一方、中佐を含む上級将校も離脱している。多くの者はクーデターへの反対から、又は非武装民間人の殺害に関与することを拒否して去って行くという。ある者は反対派の武装グループや民族武装組織に加わる（離脱者）一方、他の者は単に官憲から逃れて、民族武装組織の支配地域や海外で新しい生活を始めようとする（脱走兵）。

3.56 People's Embrace (人民の抱擁)、People's Soldiers (人民の兵士)、People's Goal (人民の目標) といった多くの組織が、離脱／逃亡を促すために存在している。これらの組織はソーシャルメディアを通して活動しており、出資をクラウドソーシングし、離脱者／脱走兵を励まして詳しく調べ、彼らが持ち場を離れて、反逆者が掌握する地域に移動するのを補助する。離脱者／脱走兵が安全な地域に着いたら、これらの組織は彼らに宿泊施設、食物、場合によっては現金を提供する。その後近隣諸国や海外まで移動する者もいる。2022 年 3 月、シドニー・モーニング・ヘラルド紙 (Sydney Morning Herald) の記事は、元兵士がオーストラリアで庇護を与えられたと報じた。このニュースはその後ミャンマーメディアでも報じられた。

3.57 兵士とその家族は多くの場合軍事基地に住んでおり、彼らの人生と財源はそこできつく管理さ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

れているので、軍隊を去ることは難しい。当局は脱走兵のリストを管理しており、捕まれば懲役 3 年に直面する。証拠は、特に彼らが反対派グループ又は民族武装組織のもとに逃げていたならば、彼らがおそらく即座に処刑されるであろうということを証拠は示唆しているが、DFAT はこのような事件の実際例を認識していない。脱走兵と離脱者は、報復や人質として拘禁される危険にさらされて後に残っている家族のことを思い浮かべるだろう。2022 年 3 月、オンライン新聞のフロンティア・ミャンマー (Frontier Myanmar) は、ソーシャルメディアプラットフォーム、テレグラムのチャンネルが、政権を批判したいわゆる「スイカ」兵士と警官の暗殺のため、380～530 豪ドルの報奨金を提供していたと報じた。反体制の兵士と警官は、doxxing (個人情報の無許可の発表) とオンラインでの嫌がらせも受けた。

3.58 DFAT は、違法な殺害への関与の拒否と軍事政権への反対に基づいて治安部隊から離脱した者と脱走兵が、(逮捕という形の) 公式的差別、(オンラインでの嫌がらせと doxxing という形の) 社会的差別、(超法規的殺害と処刑という形の) 暴力の高度のリスクに直面していると評価する。離脱者／脱走兵の家族も同様のリスクに直面している。

#### 協力者と情報提供者（実際の又はみなされた）

3.59 軍事政権に協力していると、又はその情報提供者であるとみなされた民間人は、PDF から爆弾、放火、及び銃による攻撃の標的とされている。小区管理者（政権のために働く下位の文官）は、ひとつには政権の敵対者の識別において果たす彼らの役割のせいで、特に標的とされる。関係筋は DFAT に、2021 年 9 月以来平均で毎月 160～200 人の小区管理者が殺されていると語った。その結果、多くの小区管理者が辞任した。その他の標的として、軍が支援する連邦団結発展党 (USDP) の党員に加え、軍と取引を行っているか、取引を行っているとみなされている会社経営者が挙げられる。2021 年 9 月、USDP はその党員の 253 人が先立つ 7 か月間に殺されたと見積もった。12 歳ほどの幼い子供を含む政権支持者の家族が、これらの攻撃の間に意図的に殺されている。

3.60 反政権活動家は、軍事政権のメンバーとその家族を、オンラインでの侮辱と暴言、doxxing と偽造ポルノを盛り込む場合があり物議をかもす戦術である「社会的処罰」の標的とした。市民的不服従運動に参加することを断る公務員などの、認識されている政権同情者も社会的な処罰の標的とされている。

3.61 多数の関係筋が DFAT に、会社経営者などはしばしば、政権への譲歩と PDF からの報復回避の間で自身が「身動きが取れない」ことに気づくと語った。政権に協力していた証拠がほとんど又は全然ないにもかかわらず、反対派の武装グループによって脅迫されたり、あるいは殺されたりした民間人とその家族の事例があった。例えば 2022 年 2 月、Myint San (65 歳の反クーデター活動家及び慈善活動従事者) は、ザガインでゼロゲリラ部隊 (Zero Guerilla Force) の戦闘員によって射殺された。彼の死を受けて、16 の市民社会組織が、彼が政府情報提供者であることを否定し、彼の殺人者に裁判を受けるよう求める声明を発表した。NUG は、違法な殺害のリスクや他の人権侵害を減らすために政権と戦っている PDF の行動規範を発表したが、これがさまざまなグループによってどれほどよく実施されるか、理解されるかは不明である。

3.62 DFAT は、認識されている協力者と情報提供者及びその家族が、「社会的な処罰」という形の社

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

会的差別の中程度のリスクにさらされており、殺害の脅迫、超法規的殺害、及び学校と官庁の爆撃という形の暴力の中程度のリスクにさらされていると評価する。小区管理者は、社会的差別、脅迫及び暴力の高度のリスクにさらされている。

#### 関心対象となる集団

##### 国際組織、NGO 及び市民社会

3.63 2011年～12年のミャンマーの「開放」は市民社会の繁栄を導き、外国のドナーサポートを増大させた。これらの増加の多くは、2021年2月のクーデターにより、外国ドナーの撤退とますます制約が大きくなつた現地の活動環境のために反転した。クーデター後、一部のCSOは抗議運動と提携し、デモに参加し、市民的不服従運動に支援を提供した。一部は政権に「気づかれずに」活動しようとした。一部は活動を停止した、及び／又は国から逃げ出した。クーデターへの即時の反応として、国際的なIDEAとUNOPSを含めて（両方ともバンコクに再配置した）、複数の国際的なエージェンシーがミャンマーから撤退するか、国際スタッフを退去させた。いくつかがその後戻った。

3.64 ミャンマーのCSOは、制限も不遵守に対する刑事処分もなしに、国内の、及び国際的なNGOに自発的な登録手続を提供する協会登録法（Association Registration Law）（2014年）に基づいて管理される。クーデター後、政権は登録に必要なものに変更を加えて、出資規則を厳格にした。反政府武装グループに資金を提供した疑いをかけられている組織のように、外国の資金源（国際的なNGOを含む）を持つCSOは嫌疑を受けた。当局はCSOのオフィスを家宅捜索し、コンピュータ、文書、及び財務記録を押収した。億万長者のジョージ・ソロス（George Soros）によって設立されたNGO、オープン・ソサイアティ・ミャンマー（Open Society Myanmar）は、2021年3月に家宅捜索を受けて、その財務管理者、Phyu Pa Pa Thawは、反政府グループに資金を手渡した容疑で逮捕された。2021年6月、国境なき医師団（MSF：Médecins Sans Frontières）は、同団体が支援していた2,162人のHIV感染者が暮らすタニンダーリ（Tanintharyi）地方域 Daweiでの活動を停止するよう地方当局から命じられた。現金引き出しの制限と金融恐慌、そして全ての国際的な輸送を報告する要件は、CSOの活動環境を極めて困難なものにした。

3.65 政権は人権擁護者や他の市民社会当事者を、恣意的な拘禁、嫌がらせ、及び超法規的殺害の標的とした。2021年3月、市民社会グループ、ウィミン・フォー・ジャスティス（Women for Justice）の女性ディレクター、Ah Khuが、ザガイン地方域 Kale郡区での抗議活動の間に政権軍によって射殺された。翌月、ウィミン・フォー・ジャスティスの共同設立者でウィミンズ・リーグ・オブ・ビルマの指導的メンバー、Thin Thin Aungがヤンゴンで逮捕された。2022年1月、チン州北西部の生まれ故郷の村を訪問している間に、チン人権組織（Chin Human Rights Organisation）のメンバー、Pu Tui Dimが逮捕された。2日後に、彼の遺体は他の9人の村民の遺体とともに見つかった。彼らの手は縛られて、のどは切られていた。関係筋はDFATに、「議論の余地がない」部門で働いている人道主義及び開発サービス提供者は、政権によって標的とされる可能性は低いと語った。それにもかかわらず、人道的活動の従事者は治安部隊によって殺害されている。2021年12月、セーブ・ザ・チルドレンの2人の現地社員が乗ってい

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

た車から出されて、兵士による民間人 35 人の虐殺の一部としてカヤー州で殺害された。2022 年 7 月、軍事政権は、2 人の著名な民主化活動家を含む、反クーデター活動に関係している 4 人を処刑した（「死刑」を参照）。

3.66 DFAT は、現地 NGO 職員、人権保護活動家、及び市民社会の当事者が、特に人権、平和構築、及び女性の権利を含む「物議をかもす」問題に取り組んでいる場合、公式的差別の高度のリスクと、恣意的な拘禁、嫌がらせ、及び超法規的殺害を含む暴力の高度のリスクに直面していると評価する。政権を批判する市民社会の当事者は、政治的反対派の他のメンバーと同様のリスクに直面している。

#### ジャーナリストとメディア

3.67 報道の自由は 2021 年クーデターの前にミャンマーで制限されたが、クーデター以来劇的に悪化し、ミャンマーでの最新の出来事に関する正確で、公平で、独立的な報告を得ることが困難なほどになっている。2022 年、ミャンマーは 2022 年世界報道自由度ランキングで 180 か国中 176 位にランク付けられ、2021 年の 140 位のランキングから 36 ポイント下がった。この指数を発表する国境なき記者団 (RSF: Reporters Without Borders) は、ミャンマーが現在、中国に次いで世界で 2 番目に大きなジャーナリストの看守であると述べている。保護における間に、少なくとも 3 人のジャーナリストが 2021 年 12 月と 2022 年 1 月に殺害され、そのうち 2 人は勾留中に殺された。

3.68 2008 年憲法の第 VIII 章、354 条(a)に基づいて、ミャンマー市民は、「自らの信念と意見を自由に表現し、公開する」権利を、かかる表現が「連邦の治安、法と秩序の普及、コミュニティの平和と静穏又は公序良俗のために制定された法律に反する」ことがない場合、有している。実際には、この権利は現在の軍事政権によってだけでなく、以前の選挙で選ばれた政府によっても日常的に踏みにじられてきた。2011 年～12 年のミャンマーの「開放」後、政府は以前の過酷であった検閲方針を緩和し、ニューメディアアウトレットの繁栄とそれが報告することの可能なトピックの範囲を大いに拡大することを許した。携帯電話所有とインターネット接続の増加率は、伝統的に人気のあるテレビ、ラジオ、及び新聞を補完するオンラインメディアの高い伸びをもたらした。それにもかかわらず、一定のトピック、特に軍、与党 NLD、及びウン・サン・スー・チーに対する批判はタブーのままであった。広く報道された訴訟において、2 人のロイター (Reuters) のジャーナリスト、Wa Lone と Kyaw Soe Oo が、彼らのラカイン州北部での 2017 年のロヒンギャ虐殺についての取材に関して、公職守秘法 (Official Secrets Act) (1923 年) に基づき 2018 年 9 月に有罪確定されて 7 年の禁錮刑を宣告された。

3.69 クーデター後、政権は、メディアアウトレットの閉鎖とジャーナリストの逮捕による場合を含めて、異議を唱える声を黙らせるために動き出した。2021 年 3 月 8 日、情報省はミャンマー・ナウ (Myanmar Now)、ビルマ民主主義の声 (Democratic Voice of Burma)、Mizzima、及び Khit Thit Media のライセンスを取り消した。当局は地方域エリアでもラジオ放送局や他のアウトレットのライセンスを取り消した。当局はニュース編集室を家宅捜索し、コンピュータ、文書、及びプリンタを押収した。関係筋は DFAT に、より新しく、より重大なアウトレットが標的とされる一方、軍に足並みをそろえるアウトレットや 2011 年よりも前に設立された「レガシー」アウトレットはおおむね免れたと語った。国境なき記者

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

団によると、67人のジャーナリストが2022年7月現在ミャンマーで投獄されている。関係筋はDFATに、政権を批判したブロガーと「市民ジャーナリスト」も標的にされたと語った。2022年1月、ローカル・メディアは、軍事政権が、メディアの外で国の監視とアクセスを回避するためにミャンマーの多くの人々によって使われているオンラインプライバシー・アプリ、仮想プライベート・ネットワーク（VPN）の使用を禁止するサイバー・セキュリティ法案の提出を計画していることを明らかにした。関係筋はDFATに、警察がすでに関係者を、彼らの電話のVPNで見つけて逮捕したと語った。

3.70 2021年の反クーデター抗議活動の間に、ジャーナリストは兵士と警察によって意図的に標的とされた。関係筋はDFATに、警官が部下に、ジャーナリストを標的にするように命じるのを聞いたと語り、標的は殴打した上で逮捕するか、逃げようとしたら公安警察官に後を追わせるのだという。クーデター以来、複数のジャーナリストが治安部隊によって殺害されている。フリーカメラマンのSoe Naingは、2021年12月、ヤンゴンのダウンタウンで「無言の抗議」の写真を撮っていた際に逮捕され、ヤンゴンのEastern Botahtaung郡区にある軍事尋問センターに連行された。彼の家族には後に彼が亡くなったと伝えられた。

3.71 クーデター後、軍事政権に批判的であった多くのジャーナリストは身を隠したか、近隣諸国に逃れた。関係筋はDFATに、ミャンマーにとどまっているジャーナリストはしばしば、報復を避けるために隣人や家族に自らの職業を隠していると語った。準軍事的なアウトレットで働くジャーナリストは、自己検閲を行い、治安部隊又は軍事政権を批判することを控えるならば、過度の干渉なしでビジネス、犯罪、スポーツ、及びエンターテインメントなどのトピックを報道することができる。関係筋はDFATに、独立系ジャーナリストは武力抵抗について肯定的なニュース記事を発表する際、PDFから「圧力をかけられ」ことがあると語ったが、DFATは、これを実行するために使われる脅威又は暴力を認識していない。

3.72 DFATは、政権に足並みを合わせないミャンマーのジャーナリストが、検閲や嫌がらせという形で公式的差別の高度の危険に直面していると評価する。デリケートな問題、特に治安部隊に対する批判について報告するジャーナリストは、恣意的な拘禁の高度のリスクと暴力の中程度のリスクに直面している。軍事政権を批判しているか、反対派への支持を表現している記事をソーシャルメディアに投稿する人々は、公式的差別の高度のリスクと暴力の中程度のリスクに直面している。ソーシャルメディアは当局によって緊密に監視されており、小さなオンライン批判さえ、それを投稿している人にトラブルを起こしそうである。

## 女性

3.73 ミャンマーの女性の経験は、長期紛争の影響を受けた地域に居住しているかどうかにかかわらず、民族的特性、宗教、社会経済学的ステータスなどの要因に伴って変化する。それにもかかわらず、ミャンマー社会の多種多様性を横切る女性は、高い割合の家庭内暴力とジェンダーに基づく暴力、低い割合の経済参加、意思決定からの除外、国からの保護の不足といった問題に影響を受けている。これらの全ての問題は、クーデターのインパクトによって悪化させられる。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

3.74 ミャンマーの制度は家父長制に深く根差しており、女性は仏教の僧侶にはなれず、政府や治安部隊内の主流から取り残される。アウン・サン・スー・チーの例があるにもかかわらず、ミャンマー政治で上級の地位に昇った女性は少ない。前回選出された国会議員のうち女性は約 10 パーセントしかおらず、選出されるのではない国家行政評議会に女性は 1 人（アラカン国民党の Aye Nu Sein）しかいない。女性は公職において極端な少数派を維持しており、上級の地位に昇進する者もほとんどいない。女性は村、小区、又は地区のレベルでもめったに有力な地位を保持せず、キリスト教徒、イスラム教徒、及びヒンズー教徒の中でも指導的地位から除外される。ミャンマーの財界に女性の上級リーダーはほとんどおらず、東南アジアの公式経済において女性参加率が最も低いのがミャンマーである。女性は高等教育において男性に数で勝るもの、学業成績における男女格差は、地理的・社会経済的ステータスなどに伴って変化する。「教育」を参照。

3.75 ミャンマーには女性のための法的保護がほとんどなく、存在しているものは無効である。憲法 348 条は、いかなるミャンマー市民に対しても性別に基づく国の差別を禁じている。349～351 条は、男性と同じ仕事をしている女性への同一の賃金及び条件、そして母親と妊娠した女性への平等の権利について規定している。352 条は公務における性に基づいた差別を禁じているものの、「この条における何ものも、男性のみに相応しい立場への男性の任命を妨げるものではない」とも定めている。夫婦間のレイプに対する法律は存在せず、2012 年以来作成中のジェンダーに基づく暴力に対する法案の進捗は、2021 年のクーデターを受けて行き詰まっている。承諾年齢は 14 歳である。刑法の 375 条(4)によると、14 歳未満の少女と性交をする人はレイプで有罪である。違法であるにもかかわらず、ミャンマーでは児童婚が生じている（「児童」を参照）。

3.76 国内的一部の地域では、慣習法が性的暴力、離婚、及び財産相続などの問題で女性を差別している。1948 年チン特別区法に基づいて、離婚した女性は自らの子供の保護と結婚で共有された財産へのアクセスを日常的に許されない。チン州ではレイプが多くの場合慣習法に基づいて扱われており、犯人は謝罪し、7.50 豪ドル程度の少額の罰金を支払うことによって処罰を免れる。同様の法律と習慣は、カチン州とラカイン州にも存在する。DFAT は、未成年者を強姦した罪を、犠牲者と結婚することによって個人が免れるラカイン州での最近の事例について認識している。

3.77 ミャンマー人口保健調査 (Myanmar Demographic and Health Survey) 2015～16 年によると、49 歳未満の既婚のミャンマー女性の 5 人に 1 人は、生涯におけるパートナーからの暴力をほのめかしている。ミャンマーのジェンダーに基づく暴力 (GBV) に関するデータは不十分で、実際の割合はもっと高くなりそうである。事例証拠は COVID-19 パンデミックとそれに続く 2021 年クーデターの間に GBV が悪化したことを示唆しており、移動制限、女性にとって低下した経済機会、男性の失業の増加、治安部隊による治安作戦の増加が理由として挙げられる。多くの女性は、GBV 又はレイプを汚名と当局への不信を理由に報告しない。同じ 2015 年の調査では、身体的又は性的な暴力を経験した 15～19 歳の少女の 90 パーセント以上が助けを求めなかつたことが明らかになった。

3.78 ミャンマーでは性や妊娠・出産に係わる保健サービスは限定的である。人工妊娠中絶は、母の命

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

を救うことが医学的に必要な場合を除き、あらゆる状況において違法である。危険で違法な中絶は、ミャンマーにおける妊産婦死亡の主要な原因となっている。避妊へのアクセスは、特に農村地域で限定的である。性や妊娠・出産に係わる保健サービスを女性に提供する NGO と公衆衛生サービスは、COVID-19 とクーデターのせいで悪影響を受けている。

3.79 GBV の生存者のために正義を果たす上で障害となるのは、禁止命令を含む関連法の不足、警察の態度、GBV を犯罪というよりも私的な問題と考える文化的な態度などである。BV の生存者が正義を追求し、虐待関係から離れるのを援助することが可能な、シェルターや女性組織といったいくつかの GBV 支援サービスは存在する。しかし、これらのサービスの利用可能性はクーデター後に悪化しており、その理由はこれらのサービスを提供していた多くの市民社会団体がミャンマーから逃げ出すか、又は地下に潜伏することを余儀なくされたからであり、また、現地サービスの資金が枯渇したからである。ヤンゴンには 10 か所未満しかシェルターがない一方、ウィミンズ・リーグ・オブ・ビルマなどの組織は全国でシェルターを運営しているが、需要を満たすほど十分ではない。関係筋は DFAT に、GBV の生存者は女性組織の支援なしには警察に通報しないであろう、また、通報した時でさえ、警察はしばしば捜査することを断ったと語った。クーデターが起きる前に、社会福祉局 (Department of Social Welfare) がいくつかの GBV 支援サービスを提供したが、関係筋は DFAT に、クーデター後、軍事政権との結び付きを理由に、女性はもはやこの政府機関に係わろうとしないだろうと語った。

3.80 軍は以前からジェンダーに基づく暴力で告発されており、戦争の武器としてレイプを使っている。ヒューマン・ライツ・ウォッチは、2017 年にラカイン州で起きたロヒンギヤに対する暴力の間に、タマド (Tatmadaw) 兵士による「何十件もの、時には何百件もの」レイプ事件について報告しており、実際の数字はおそらくずっと多かったはずである。2021 年 6 月、紛争における性的暴行に関する国連特使は、チン州、カヤー州、ラカイン州などで「彼らの性的指向とジェンダーアイデンティティに基づいて個人に対してだけでなく、民族的及び宗教的少数派に属する女性に対して軍によって行われた性的暴行のパターン」に対する重大な懸念を表明した。2017 年以来、ミャンマーは国連事務総長によって、「武力紛争におけるレイプ又は他の形式の性的暴行のパターンに関与した又は責任があるとの疑いを確実にかけられている」当事国として考えられている。クーデター以来、現地メディアは紛争地域で民間人に対して性的暴行を働いている兵士について報告してきた。例えば、2021 年 11 月にチン州で、27 歳の女性と彼女の妊娠した 30 歳の義姉は、軍と現地の抵抗勢力の間の衝突の後で兵士によって彼らの自宅でレイプされた。同じ月に、軽歩兵 336 大隊に所属する兵士がシャン州で 62 歳の女性をレイプした。性的暴行を働く兵士はめったに起訴されず、関係筋は DFAT に、「極端な免責」の文化が広がっていると語った。

3.81 クーデター以来、政権に反対したために治安部隊によって拘禁されている女性が、頻繁に性的脅迫とセクシャルハラスメントを、そして場合によっては性的暴力、レイプ、及び拷問を受けていたことを報告は示唆する。DFAT は集団暴行、性的切断、裸で木に吊るすなど、一部の女性の被拘禁者に対する極端な性的拷問についての信用できる告発を認識している。関係筋は DFAT に、軍の尋問センターで拘束されている間と場所を移動する間に、女性の政治犯が特に被害を受けやすかったと語った。

3.82 女性と少女の取引を含めて、人身売買はミャンマーで深刻な問題となっている。人身売買防止法

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

が存在し、施行されている一方で、米国国務省はミャンマーをその人身取引年次報告書の中で Tier 3 の国として記載しており、政府が最低基準を完全には遵守せず、そうするための重要な努力をしていない国の 1 つであると指摘している。特に少数民族の女性は人身売買業者（特に紛争地域に住む者）によって標的とされる。2019 年に、国連女性機関とヒューマン・ライツ・ウォッチは、強制結婚と性的奴隸を目的にカチン族女性を誘惑又は強制して中国に送りこんでいる人身売買業者について報告した。ロヒンギヤ女性も、ロヒンギヤ男性との強制結婚のためにマレーシアなどで売買されるという。政府高官と警察官が人身売買に参加したり、その手助けをしたり、そこから利益を得ているという証拠がある。

3.83 DFAT は、ミャンマーの女性が社会的差別の中程度のリスク状態にあり、ジェンダーに基づく暴力からの不十分な国の保護という形の公式的差別の中程度のリスク状態にあると評価する。女性の政治犯は、セクシャルハラスメントの高度のリスクと、性的暴行とレイプの中程度のリスクにさらされている。ラカイン州のロヒンギヤ女性は、自らのジェンダーに基づいて、高いレベルの公式的及び社会的差別に直面している。ミャンマーの国内各地で女性は GBV、特に家庭内暴力の中程度のリスクに直面している。

#### 性的指向とジェンダー・アイデンティティ

3.84 ミャンマー刑法の 377 条は「自然の理法に反する性欲の交際関係」として男性間の性交を有罪とし、最高禁錮 10 年の刑罰を定めている。トランスジェンダーの人々も、彼らは異性のメンバーとして「変装し」ていることを根拠に、自らについて満足のいく説明をすることができずに（…）「彼の顔を覆うか、さもなければ変装した」又は「いかなる住居の領域内にもいる」人を有罪とする、1945 年警察法の 35 条(c)と 35 条(d)に基づいて起訴される可能性がある。これらの法律に基づいてどのくらいの頻度で起訴される人がいるのかは不明であるが、法律は施行されている。LGBTI の権利組織、ILGA アジアによる 2020 年報告書は、不特定の期間にわたるマンダレーでの 377 条に基づいた 17 件を超える逮捕とヤンゴンを含む他のエリアでのちょうど 50 件の逮捕について記録した。警察は告発しない場合でさえ、賄賂を引き出すために、これらの法律によって LGBTI の人々を脅迫するということである。

3.85 ミャンマー社会は非常に保守的で、LGBTI アイデンティティを公然と表現する余地がほとんどない。2 つの NGO、&PROUD と Colours Rainbow による 2020 年の調査により、大多数の人々が LGBTI の人々は平等に値することに同意しており、LGBTI の行動を解禁するのを支持した一方、回答者の半数以上が、LGBTI である子供、兄弟、又は政治家を受け入れることができないと言ったことが示された。回答者は、彼らがゲイの男性又は同性愛の女性よりも、トランスジェンダーの男性又は女性を受け入れる可能性が高いと述べた。しかしながら、関係筋は DFAT に、特にトランスジェンダーの女性が見た目でわかりやすいために、ミャンマー社会において最も脆弱なグループに含まれると語った。

3.86 関係筋は DFAT に、ミャンマー軍は同性愛をミャンマー社会の「異質の腐敗」の証拠とみなすような同性愛嫌悪の組織であると語った。2019 年に著名な僧侶が、同性愛嫌悪のいじめを受けた後で自殺し、「[LGBTI の人々]を殴り殺すこと」を彼の追従者に求めたゲイの司書をあざけった。別の僧侶は、ゲイの結婚を公認した外国の政府を、彼らがなぜ「無駄な人々」の人権を促進したのかと問い合わせて、批

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

判した。政治的敵対勢力は、表面上は LGBTI の人々についてより包摂的であり、2021 年 5 月、NUG はその亡命政府の人権大臣（Minister for Human Rights）、Aung Myo Min が同性愛者であることを公言している男性であり LGBTI 支持者であると公表した。しかしながら、反クーデター抗議運動において、また反政府武装グループ内で、他人からいじめられている LGBTI の人々についての報告があった。

3.87 家族に真実を明かす LGBTI の人々は、しばしば拒絶と暴力に直面する。LGBTI の人々へのいじめは学校や大学で一般的であり、結果として多くの LGBTI の人々は教育から落伍する。LGBTI の人々には精神衛生上の問題がよく見られる。&PROUD が実施した調査によると、ミャンマーの LGBTI の人々の 42% が自傷行為をしており、29% が自殺を試みていた。LGBTI の人々は、美容業や占いなどの伝統的な「ゲイの」職業以外で雇用上の差別を経験するという。関係筋は DFAT に、より裕福な LGBTI の人々は、責め立てられる家庭状況から離れて、地方の村では不可能な程度の匿名性が得られる大都市に移り住むことができる可能性が高いものの、ミャンマーの LGBTI の人々の経験は社会経済的地位又は都市／地方の区別を問わず同様であると語った。差別と嫌がらせを避けるために、ミャンマーの多くの LGBTI の人々は自らのアイデンティティと関係性を秘密にしている。

3.88 LGBTI の抗議者は 2021 年の反クーデター抗議活動で脚光を浴び、その後の取締りの間に拘禁と暴力の標的とされた。NUG による 2021 年 6 月の状況報告によると、12 人の LGBTI の人々が政権によって殺害され、73 人が反政府抗議活動の間に逮捕された。複数の関係筋が DFAT に、LGBTI の人々全般、特にトランスの女性と「軟弱な」男性は、拘禁下で拷問と非人道的な扱い、性的暴行、セクシャルハラスメントなどの過酷で不当な虐待に直面していると語った。2021 年、トランスの女性抗議者が 12 時間にわたって尋問者によって拘束されたと報告したが、その間に彼女は瓶によるレイプも含めて性的暴行を受け、タバコで乳首を火傷させられている。HIV 陽性の LGBTI の人々は、勾留中に抗レトロウイルス薬へのアクセスを許されないという。

3.89 DFAT は、ミャンマーの LGBTI の人々が、警察による逮捕又はゆすりという形で公式的差別の中程度のリスクにさらされていると評価する。彼らは雇用、医療、及び家庭生活において社会的差別の中程度のリスクにさらされている。彼らは仲間や家族からの暴力の中程度のリスクにさらされている。反政府活動に関与している LGBTI の人々は、彼らの政治的意見に加えて、彼らの性的指向及び／又はジェンダー・アイデンティティに基づいた暴力と公式的差別の高度のリスクにさらされている

## 子供と若者

3.90 ミャンマーの 2019 年児童権利法（Child Rights Law）は、子供を 18 歳未満の全ての者と定義し、身体的及び性的暴力、武力紛争への募集、ネグレクト、搾取、拉致及び恣意的な拘禁などに反対して、子供とその権利を国及び国以外の当事者が保護する義務があると規定している。2021 年のクーデター後、この法律を実施するまでの細則に関する作業は行き詰まっており、その枠組は用いられていない。2021 年のクーデター以来、子供に対する重大な人権侵害が広範囲にわたって報告されている。多くの場合、その犯人は国家であった。

3.91 クーデターの前でさえ、COVID-19 パンデミックは子供の教育に重大なマイナスの影響を与え

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ていた。ミャンマーの全ての学校は 2020 年 3 月から 2021 年 6 月まで、そして再び 2021 年 8 月から 11 月まで閉鎖された。COVID 制限が解除された時、市民的不服従運動が親に彼らの子供を政府の学校に行かせることを思いとどまらせ、教師は仕事に行くことを思いとどまつた一方、経済危機は一部の子供に、彼らの家族を養うのを手伝わせるために、教育から完全に落伍することを強制した。国際的な NGO は DFAT に、かなりの地理的格差はあるものの、全国で就学年齢の子供の 50% しか登録されておらず、学校に通っている子供は 40% しかいないと 2022 年 4 月に語った。クーデターは公衆衛生サービスのアクセシビリティも低下させており、ユニセフは、全国の幼年期免疫率がクーデターの前の 91 パーセントからその後たった 38 パーセントまで低下したと推定している。

3.92 2019 年ミャンマー児童権利法の下で、結婚最低年齢は 18 歳である。しかしながら、ミャンマーでは特に農村部で児童婚が生じている。関係筋は DFAT に、仕事がなく教育も受けていない若者について家族が安心を求めるため、特にチン州、カレン州、カヤー州及びラカイン州などの紛争による影響を受けている地域で、COVID-19 パンデミックとクーデター以来児童婚がより一般的になっていると語った。児童婚は男女どちらの子供にも影響するが、教育と経済的エンパワーメントへのマイナスの影響は、女子の方が感じる可能性がより高い（「女性」を参照）。

3.93 法定最低就労年齢は 14 歳である一方、児童労働は蔓延し続けており、おそらく COVID-19 とクーデター以来悪化している。ミャンマーは、中国、インド、タイなどに、強制労働、強制結婚、性的搾取のために売買される子供の源泉国である。2005 年人身売買防止法は、子供兵士の募集と非戦闘員の役割での子供の軍事利用に加え、性的搾取や強制労働などを目的とした子供の取引を犯罪としている。警察は積極的に子供取引の事件を捜査し、起訴している。しかしながら、ミャンマーは依然として米国国務省の人身取引年次報告書における最低評価の Tier 3 の国であり、同報告書は政府が「最低基準を完全には遵守せず、そうするための重要な努力をしていない」国の 1 つであると指摘している（「女性」も参照）。

3.94 多くの子供と若者が、傍観者と活発な参加者の両方として 2021 年の反クーデター抗議に関与していた。9 か月から 18 歳までの範囲に及ぶ子供が、その後の取締りにおいて恣意的に拘禁された。2022 年 6 月、ミャンマーの人権状況に関する国連特別報告者は、クーデター以来少なくとも 142 人の子供が殺害されて、1,400 人以上が恣意的に拘禁されたことを報告した。多くは、少年の収容能力に限りのあるヤンゴンの成人施設、インセイン（Insein）刑務所に収容されており、一部は大人と一緒にされている。親族を当局に強制的に降参させるために人質に取られた子供について、広範囲にわたって報告されている。多くの関係筋が DFAT に、多くの若者が抗議運動と武力抵抗に関与していたので、彼らが政権の監視と抑圧の具体的な焦点になったと語った。当局が、政府系ソーシャルメディアユーザーによる、若者を「GZ (Z 世代) テロリスト」又は「タリバン GZ」と表す、若者に向けられたオンラインヘイトスピーチに加えて、PDF の攻撃をフォローする若者をランダムに検挙しているとの報告がある。政治的な罪で拘禁されている若者は、拷問と性的暴行のリスクにさらされた状態にある（「政治的意見」も参照）。

3.95 武装紛争の発生時に子供に対する深刻な違反行為についての監視及び報告を任務とする国連機関、国連国別監視報告タスクフォース (CTFMR : UN Country Task Force on Monitoring and Reporting) は、その 2022 年 6 月の報告において、ミャンマーでの複数の子供に対する深刻な違反行為を報告してお

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

り、子供の殺害と重篤傷害 382 例、子供に対する拷問 142 件、人質としての子供の拘禁 61 件、学校及び教員に対する攻撃 260 件を含んでいた。民族武装組織による少年兵の募集と非戦闘員支援任務での子供の利用の例に加え、クーデター前と後の人間の盾や人間地雷探知機などの危険な役割での軍隊による子供の強制的な使用に関する、文書で十分に裏付けられた報告がある。軍兵士の子供と妻が軍事訓練を受けることを強制されているとの報告もある。政権幹部と支持者への PDF の攻撃によって、故意も含めて子供が殺害され、重傷を負わされている（「政治的意見」を参照）。

3.96 DFAT は、十代の少年を含む若者が、彼らの年齢と実際の関与の有無を問わない抵抗運動への推定的関与に基づいた公式的差別の中程度のリスクと社会的差別の低度のリスクに直面していると評価する。反政権派の子供は、公式的嫌がらせと人質を含む恣意的な拘禁の高度のリスクに直面しているが、これは一般に、彼らの年齢のみではなく彼らの親の政治的所属に基づいている（「政治的意見」も参照）。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

#### 4 棚築的保護の申立て

恣意的な生命の剥奪

超法規的殺害

4.1 ミャンマーで治安部隊によって実行されている超法規的殺害についての広範囲に及ぶ報告がある。クーデター前には、こうした報告は活発な紛争地域に集中していた。国連ミャンマー独立国際事実調査ミッション（UN Independent International Fact-Finding Mission on Myanmar）は、カチン州、シャン州及びラカイン州での2016年と2017年の超法規的殺害について報告した。この報告では、軍事行動、強制労働、拘留中の死、及び民族武装組織と民族的特性を共有する個人を標的とした殺害を背景として殺害が説明された。クーデター以来、超法規的殺害は国内各地で報告されている。2022年5月現在、AAPPは、クーデター以来治安部隊によって実行された1,800件を超える殺害をリスト化しており、非武装の抗議者（「抗議活動」と「市民の不安」も参照）、医療関係者、市民的不服従運動への参加者、及び紛争地帯の民間人、特に武装勢力をかくまつたか、支援した疑いをかけられている人の殺害が含まれている。

4.2 クーデター以来、民族武装組織とPDFは、政権幹部とその家族に加え、USDPのメンバーと軍事政権の支持者を標的とした暗殺という形で超法規的殺害を実行してきた。彼らは、協力者や情報提供者とみなされている人を、実際に政権に協力していたという証拠が薄弱か無いにもかかわらず、殺害する場合もあった（「協力者と情報提供者」を参照）。

強制又は非自発的失踪

4.3 クーデター前のミャンマーでは、特にラカイン州や他の紛争被害地で強制失踪が発生したが、主に保治安部隊が、のみならず民族武装組織や犯罪集団も関与していた。クーデター以来、強制失踪は全国に拡大し、件数も大幅に増えた。2021年8月、AAPPは、ミャンマーの政治犯の82%ないしは約5,000人が未知の場所で拘束されたと主張する声明を発表した。その数はおそらく増えている。関係筋はDFATに、兵士が警察及び地元の役人と協力して、しばしば証拠が薄弱か無いにもかかわらず、抗議活動、市民的不服従運動、民族武装組織、及びPDFとの関与の疑いをかけられているNLD幹部と個人を逮捕し、拘禁していると語った。ある人が逮捕されても、しばしば家族にはそのことが知らされず、その所在について何も知らないか、もしくは解放されるか、死亡が確認されるか、裁判に出廷するまで、死んでいるのか、生きているのかどうかもわからないことが多い。若者、特に男性や少年は、強制失踪の標的にされるというが、どの年代の人にもリスクがある。強制的に失踪させられた人々は、拷問や超法規的殺害の対象となつた。

拘留中の死亡

4.4 国連人権高等弁務官（UN High Commissioner for Human Rights）は、クーデター以来約325

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

人が勾留中に死亡したことを 2022 年 3 月に報告した。AAPP は、ほとんどが逮捕から 24 時間以内に拷問を受けて死亡した一方、他は治療を受けられずにその後刑務所で死亡したと述べている。2021 年 3 月、国民民主連盟（NLD）の小区議長で 58 歳の Khin Maung Latt が、ヤンゴンの自宅で逮捕された後の勾留中に死亡した。紛争地域で民間人が拘禁された後にも死亡が発生している。2021 年 8 月、ザガイン地方域 Kani 郡区の村人が、治安部隊によって以前に逮捕されていた、14 歳の少年を含む 12 人の村人の遺体を発見した。遺体の身体には拷問の跡があった。同じ月に、別の 28 人の遺体が同様の状況のもと、同じ区域で発見された。

## 死刑

4.5 死刑はミャンマーで合法の処罰である。2022 年 7 月 23 日、軍事政権は、2 人の著名な民主化支持活動家と、政権側の情報提供者とされる女性を殺害したとして有罪宣告された 2 人の男性の 4 人を処刑した。これらは 1976 年以来ミャンマーで最初の死刑執行であった。裁判所は、刑事訴訟法（1898）368 条と、死刑につながるものも含む広範な犯罪を扱う軍事法廷で民間人を裁くことを可能にする、より最近の戒厳令（Martial Law Order）3/2021に基づいて死刑を科し続けている。強制死刑判決は、殺人、麻薬取引、及び麻薬所持に科される。地方裁判所から死刑判決を受けた犯罪者は、上級裁判所に彼らの判決を上訴することができる。2021 年 2 月のクーデターの前には、強制量刑にもかかわらず、死刑判決はかなりまれで、2017 年から 2020 年までの間に 1 年あたり 10 件未満しか言い渡されなかった。その数はクーデター後に急上昇し、政権は 2021 年 2 月から 2022 年 7 月までの間に 117 人に死刑を宣告した。人権団体は、その人数のうち 41 人が欠席のまま有罪宣告され、少なくとも 2 人は容疑をかけられた時に十代であり、伝えられるところでは、1 人が重い知的障害者であることを明らかにした。

## 拷問

4.6 殴打、ストレスポジション、火責め、切断、電気ショック、模擬処刑、レイプと他の形式の性的暴行、睡眠遮断、及び飲料水・食物・医薬品の拒否などのミャンマー治安部隊による肉体的及び心理的拷問の使用についての広範な信頼できる報告がある。他のタイプの虐待は、脅迫と暴言、裸にさせること、便器から液体を飲むことの強要などである。クーデター前には、拷問は民族紛争の影響がある地域でより一般的であった。2021 年 3 月、ミャンマーの人権状況に関する国連特別報告者は、拷問と虐待はラカイン州とチン州で「恣意的な拘禁の圧倒的多数の事例」において記録されていると報告した。クーデター以来、拷問は特に政治犯や PDF 及び民族武装グループのメンバーと疑われる人に対して国内各地で報告されている。拷問は特定の軍事尋問センター、さらには刑務所、警察署、軍事基地の中の拘禁用の場所で一般的である。強制的に失踪させられた人々の遺体には、しばしば拷問の痕跡が見られる。

4.7 ミャンマーは、拷問及び他の残虐な、非人道的な又は品位を傷つける取扱い又は刑罰に関する条約（Convention against Torture and Other Cruel, Inhuman or Degrading Treatment or Punishment）の加盟国ではなく、虐待は別個の罪や特別な犯罪としての犯罪とはみなされない。拷問は治安部隊のほとんど全面的な免責の文化によって促進される。DFAT は PDF 又は民族武装組織によって実行された拷問の事例を認識していないが、超法規的殺害を含めて、これらのグループによる他の虐待の報告がある。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

#### 恣意的な逮捕及び拘禁

4.8 AAPP によると、クーデター以来 10,000 人を超える人々が、ほとんど刑法 505 条（反乱を扇動すること又は「恐怖をもたらすこと」を意図した表現を有罪とする）に基づき政治犯罪で逮捕されるか、起訴されるか、又は刑を宣告されている（「政治的意見」を参照）。彼らは起訴される前に、多くは何週間又は何か月も拘束される。ほとんどの被拘禁者には法定代理人に依頼する余裕がなく、無料で依頼人の弁護を引き受ける弁護士もいるものの、需要を満たすのに十分なほど弁護士がいない。当局は、弁護士が依頼人を弁護するための能力に干渉し、ほとんどの被告人は裁判当日に法廷で彼らの弁護士と面会するだけである。特に軍事尋問センターでの政治犯の拷問と虐待に関する広範な報告がある。治安部隊は関心対象の人物の居場所を突き止めることができなければ、その人物を強制的に従わせるために、しばしば高齢者や非常に幼い子供を含む家族を代わりに拘禁する。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 5 その他の考慮事項

### 国家の保護

#### 軍

5.1 ミャンマー軍は、陸軍、海軍、空軍の三つの部門からなる。独立以来の支配的な国家機関であり、軍は 1962 年以来いくつかのクーデターを演じていて、その間の多くで国を支配している。2021 年グローバル・ファイヤーパワー指数 (Global Firepower Index) によると、ミャンマーは東南アジアに 4 番目に大きな軍隊を保有しており、推定 45 万人の現役軍人がいるが、部隊兵力は、募集、病気、逃亡、戦闘における死、辞任、及び退役のレベルが歴史的に低いことから、主張されるよりずっと少ない可能性がある。2020 年度の軍事予算は USD22 億 6000 万米ドル (GDP の約 3%) であった。ミャンマー軍は、国家行政評議会も統轄し、2021 年 2 月のクーデター以来首相の役割を主張している国軍最高司令官、ミン・アウン・フライン上級大将によって現在主導されている。

5.2 ミャンマー軍に詳しい関係筋は DFAT に、民間人に対する暴力のその抑制のない使用によって明らかのように、軍は制度上のレベルでプロフェッショナリズムを欠いていると語った。2021 年クーデターの前、そしてそれ以来、兵士は超法規的殺害、拷問、レイプと他の形式の性的暴行、放火、無差別な砲撃と航空機による攻撃、及び民間住居地域での地雷敷設などの人権侵害で告発されている。2020 年 9 月の OHCHR 報告書は、ラカイン州、チン州、及びシャン州での民間人に対する軍による深刻な人権侵害について詳しく述べている。2022 年 3 月、米国政府は、ミャンマー軍がロヒンギャに対して働いた暴力は大量虐殺と非人道的犯罪に相当すると宣言した。

5.3 2021 年のクーデターは、軍の名声と士気を著しく下げた。結果として、軍は士官と下士官兵の募集目標を達成するために奮闘した。国防大学 (National Defence College) への出願はクーデター前の 1 年あたり 2500~4000 件からその後ちょうど 450 件に減少した。水準は、より多くの出願者を奨励するために下がっているということである。ますます多くの兵士が逃亡するか、離脱するようになっていく。NUG は、クーデター以来最高で 3,000 人の兵士が離脱していると主張する。他は国外へ逃亡した。2022 年、軍は逃亡の最高刑を 2 年から 5 年に引き上げた。

5.4 国家的緊急事態の場合に徴兵を可能にする法律が 2010 年に制定されたが、一度も施行されていない。2022 年 2 月、ミン・アウン・フライン上級大将は、軍事政権が男性と女性に最高 3 年間の強制的兵役を義務づける 2010 年人民兵役法 (People's Military Service Law) に基づいて徴兵の実施を計画していると述べた。2022 年 10 月現在、DFAT はミャンマーで徴兵が公式に実施されていると認識していない。過去に、軍は子供を兵士として募集したことで告発されており、軍は子供を含む民間人を戦闘外の支援任務に使うとの非難に直面し続けている。

5.5 ミャンマー政府における軍の役割を考えると、軍人は一般に人権侵害容疑の免責を享受している。人権侵害についての一握りの有罪判決が近年軍事裁判所で出されたものの、これらは下級士官が関与

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

するものであり、結果として短期刑が生じていた。2018年4月、7人の兵士が2017年のラカイン州でのInn Din 虐殺における彼らの関与のために10年の懲役を宣告された。彼らはその後1年足らずで釈放された。2021年2月のクーデター以来行われてきた人権侵害に、軍人が公式に責任があるとは、政権は考えていない。

## 警察

5.6 ミャンマー警察 (Myanmar Police Force) は軍とともに紛争地域で活動することがあるものの、紛争地域外と中央当局の管理下にある地域内で法の執行に公務上責任を負う。内務省に責任があり、それは約10万の人員（「士官」と最前線の「徴募された」階級の軍隊式に分割される）を有する。州と自治管区は独自の警察を持っており、様々な部門が公安部、鉄道警察などの専門的機能を実行する。2018年UNODC報告書は、ミャンマー警察のわずか8パーセントが女性で、このことがジェンダーに基づく暴力に対応するその能力を損わせていると伝えた。

5.7 「士官」はより高次の教育を受けており、伝えられるところでは、比較的有能な水準にある一方、ミャンマー警察全体では訓練と装備共に不十分である。警察官は居住施設や食事などの便益を受けることができるものの、給料は全てのレベルで不十分である。業務上の予算は不十分で、警察署長は自らのポケットから自分の部署の食物と機器の代金を支払うことを余儀なくされる場合もある。記録保管その他の制度は、特に地方部と農村部で旧式であり、不十分である。犯罪者の全国的なデータベースはなく、ソースはDFATに、逮捕を免れるために犯罪者が法域間を移動することは比較的容易であろうと語った。

5.8 クーデター以来、ミャンマー警察はますます軍隊化された。2022年3月、軍事政権はミャンマー一国軍の直接的な管理下に警察を置き、「治安と国防に関する問題に参加すること」を警察に要求して、ミャンマー警察法 (Myanmar Police Law) を制定した。ミャンマー警察に詳しいある情報筋がDFATに、クーデター後に約5,000人の兵士が警官に「变成了」と語った。オンライン新聞のフロンティアミャンマー (Frontier Myanmar) は、兵士は警官の「ふりをする」間に、抗議者に対する殺害や他の人権侵害を実行しているという証拠を文書化した。こうした「偽」警官は、軍の武器によって武装し、彼らの非標準ユニフォームと軍隊式ジャングルブーツによって見分けることができた。情報筋はDFATに、クーデター後に、多くの警察部隊が軍の武器を装備したと語った。軍と同様に、ミャンマー警察の評判と士気はクーデターの悪影響を受けている。募集は急激に低下し、軍が2021年2月に権力を握って以来、警察の10パーセントも逃亡するか、離脱したと考えられる。

5.9 ミャンマー警察は殴打、超法規的殺害、拷問、性的虐待、及び恣意的な拘禁などの広範囲に及ぶ人権侵害で告発されている。関係筋はDFATに、警察は彼らを逮捕する前に、抗議者とジャーナリストを殴打し、暴言で虐待するのを目撃したと語った。

## 司法

5.10 ミャンマーの民間法廷は4つのレベルに組織される：連邦最高裁判所；州と地方域の高等裁判

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

所；自治管区と自治区の地方裁判所と法廷；そして郡区法廷。憲法は軍法会議（軍事裁判所）を、軍人が関与する訴訟事件を独立的に裁くと規定する。州と地方域のレベルでは、民事案件はしばしば司法ではなく官僚制によって管理される。刑事事件は村の行政長官によって審理されるか、あるいは州裁判所又は連邦裁判所の処理事項とすることができます。ある種の犯罪については、慣習的で伝統的な紛争解決制度が国内の一部の地域で機能している。女性は特にこうした制度の下で不公平な結果を経験する場合が多い。

5.11 2021年3月15日、軍事政権は、戒厳令が適用される国の一  
部（ヤンゴンとマンダレーの現在  
11の郡区）で犯された様々な罪に関して特別に設立された軍事法廷で民間人を裁くことを可能にするた  
めに、戒厳令3/2021を発令した。これらの法廷は軍事法務総監に率いられており、他では適用されない  
ような犯罪に死刑を科す権限を有する。こうした法廷は、死刑を含めて、欠席裁判で当事者に刑を宣告す  
ることがある。専門家の関係筋はDFATに、軍事法廷によって開かれる裁判は即決式であり、被告は法定代理人への権利又は上訴の（更に国軍最高司令官への）権利を全く認められていないと語った。

5.12 ミャンマーの司法制度は高度に政治化されており、裁判官は一般に独立的又は公平ではなく、状況はクーデター以来特に深刻になっている。司法への信頼は非常に低く、犯罪の被害者は訴訟を続行しないことが多い。腐敗は持続的な問題である。トランスペアレンシー・インターナショナル(Transparency International)は2020年に、ミャンマー人の27パーセントが法廷と取引して賄賂を贈ったと報告した。クーデター後、軍事政権はNLDとつながりのある多くの裁判官を、憲法に反する行為であるにもかかわらず、政権に忠実な裁判官と交代させた。クーデターの直後に、裁判官、役人、及び郡区の行政職員が市民的不服従運動に参加した時、多くの法廷が閉鎖された。その後仕事に戻った者もいれば、政権に忠実な人物と交代させられた者もいる。恣意的に拘禁されているNLDメンバーと反クーデター活動家の代理人を務める弁護士についての報告がある。アウン・サン・スー・チーの裁判は、司法の政治化と反対派を抑圧する法律の政権による使用の例証となっている。当初、アウン・サン・スー・チーは、携帯用無線電話機を違法に輸入した罪で告発された。後に、彼女は、公職守秘法を破り、830,000豪ドルの賄賂を受け取った罪（彼女の法律チームが「虚偽で政治的に動機づけられた」と主張する罪）で告発された。彼女は彼女の法律チームと散発的にしか面会できない秘密の場所で拘束され、彼女の審問は非公開審理で行われたが、それは彼女に公正な裁判を保証することを不可能にした。2022年4月、彼女は自身に対する11の買収事件の一番目について禁錮5年を宣告された。彼女は現在、ネーピードー刑務所で独房監禁によりこの刑に服している。

5.13 2021年5月、軍事政権は法律扶助法（2016年）を改正して、法律扶助にアクセスする貧困者の能力を大幅に低減させ、公判前勾留期間（ほとんどの虐待がこの時に生じる）における法律扶助の権利を取り除き、無国籍者、庇護希望者、外国人、及び出稼ぎ労働者に対する法律扶助を否定した。被拘禁者は多くの場合、法廷に出廷するまで自らがどのような罪に問われているのかを知らずにいる。

5.14 憲法は二重の危険からの保護を定めている。憲法374条は、「高等裁判所が判決を無効にし、再審を命じる場合を除き、違反について管轄裁判所により有罪を宣告されたか、又は無罪とされたいかなる者も、再審されないものとする」と述べている。同様の規定は、連邦司法法（2010年）6条にも認められる。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 拘禁と刑務所

5.15 2020 年、米国国務省は、ミャンマーには 48 の既知の刑務所と 50 の既知の労働収容所があると報告した。2020 年 10 月、AP 通信は、クーデター以来、軍が公民館などの多くの公共施設を尋問センターに変えたことを報告した。尋問センターは、反クーデター抗議の後に一斉検挙された多数の人々を、長期拘禁施設に転送する前に取り調べるために使用される。いったん勾留されたら、裁判にかけられるまで、あるいは自らの罪状について知るその直前まで、囚人は数週間から数か月にわたって再勾留される。公判前被勾留者は多くの場合既決囚と一緒に、そして政治囚は一般の囚人と一緒に収容される。女性は一般に別個の施設に収容されるが、たいていの場合逮捕されると男性によって取調べが行われる。子供は「少年被訓練者」とみなされて別個に収容される可能性があるが、その他の点で、彼らの扱いは大人とはほとんど変わらない。

5.16 2020 年以前に、赤十字国際委員会（ICRC : International Committee of the Red Cross）は拘禁施設への訪問を許可されていたが、COVID-19 パンデミック以来、公衆衛生上の理由から全ての部外者の訪問は拒否されている。現地の関係筋は、刑務所と労働収容所の両方の状態を、過酷かつ過密であると説明する。クーデター以来、ミャンマー最大のインセイン中央刑務所は、その 10,000 人の収容能力に對して最高で 3 倍の囚人を収容しているということである。一般に、囚人は医薬品と公共医療サービスへのアクセスが不十分であり、囚人は救命治療へのアクセスを拒否されているため、勾留中に死者が出ているとの報告がある。腐敗は、刑務所と労働収容所の両方で蔓延しており、水、衣類その他の必需品を受け取るために、あるいは他の囚人を監督する権限のある地位を与えられるために、囚人が守衛を買収していると報じられている。

## 国内移転

5.17 憲法 355 条は、「法に従ってミャンマー連邦のいかなる場所にも居を構え、居住する」市民の権利を保護している。しかしながら、ミャンマーの人々は移動の自由に対するさまざまな制限に直面している。過去に、こうした制限は主に紛争の活発な地域、例えばラカイン州などに適用されていたが、現在、国内の多くが様々な種類の移動制限による影響を受けている。当局は、2020 年の COVID-19 パンデミックの発生を受けて、国内各地に繰り返しロックダウンを課した。2021 年のクーデター後、当局は都市内と主要道路上に保安検問所の数を増やした。2021 年 2 月、軍事政権は国民に、2016 年にすでに取り除かれた要件である、自宅への全ての泊り客について報告することを義務付けるため、小区又は村管理法（Ward or Village Tract Administration Law）（2012 年）を改正した。違反した場合は罰金又は懲役につながる可能性がある。

5.18 ミャンマー国内で移転しようとする人々は、自己都合に応じてさまざまな障壁に直面する。少数民族の構成員にはビルマ語を話さない者がおり、そのことはビルマ語使用地域への移転を困難にする可能性がある。十分な財源又は移転先に家族や友人の既存のネットワークを持たない人々にとっても、移転は難題である。未婚女性は多くの場合、特にクーデターと COVID-19 が招いた経済危機以来、ひとつには雇用機会の不足により、移転が特に困難になっていることが判明している。クーデター以来、多く

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

の人々は、抗議や市民的不服従運動への参加などの反政権活動にまつわる逮捕を免れるために、民族武装組織の支配する地域に逃れた。これは、民族武装組織とこうした地域のミャンマー軍との衝突の増大を招いた（「治安状況」を参照）。

## 帰還者の取扱い

### 出入国手続

5.19 ミャンマーには3つの国際空港、ヤンゴン、マンダレー、及びネーピードーがある。COVID-19パンデミック以来、国際飛行便はヤンゴンのみで離着陸するようになった。ミャンマーのパスポート保持者のチェックインと入国手続は標準の国際的慣行に類似しているが、2021年のクーデター以来、旅行者は出国に先がけて治安部隊によって綿密に検査されている。空港スタッフは予約の詳細を審査し、パスポートの名前を予約における名前と照合する。関税と入国のスタッフは手荷物を調べて、入国スタッフはパスポート写真が所有者本人と一致していることを確認し、パスポートをスキャンする。関係筋はDFATに、関税を通過する前に、出発する旅行者は政権が指名手配中の人物のリストと旅行者の詳細とを比較する「軍のチェック」を受けなければならないと語った。DFATは、こうしたチェックの後に出国を許可されず、拘束されている人々がいることを認識している。

5.20 陸路でのミャンマーへの（からの）旅行は、タイ、ラオス、中国、及びインドにある限られた数の公式国境検問所に制限される。中国とタイとの国境検問所は周期的に再開しているが、ミャンマーへの陸路はCOVID-19パンデミックの当初からほとんど閉鎖されている。非公式の陸路が発生する、長く伸びていて監視のない国境地域もある。2021年のクーデター以来、何千人の人々が非公式にこれらの国境を越えて、ほとんどがタイに、またインドにも、時には中国にも入っている。2017年8月のラカイン州での暴力行為以来、ロヒンギヤ移民はラカイン州からタイとマレーシアに不規則な海上移動を企てている。

5.21 DFATは、当局が指名手配中の人物が、そのプロフィールと文書類次第では、飛行機で安全にこの国を去ることが困難（しかし不可能でない）であろうと評価する。彼らは国内の検問所を回避し、場合によっては困難な地形を越えて根気のいる旅をする必要があると思われるが、そのような人が陸地経由で近隣諸国まで見つからずに渡ることは比較的容易であろう。

### 帰還者の条件

5.22 ミャンマー労働・入国管理・人口省（Ministry of Labour, Immigration and Population）は、社会福祉・救済・再定住省（Ministry of Social Welfare, Relief and Resettlement）によって管理されるロヒンギヤ帰還者を除いて、帰還者との面談に責任がある。国際移住機構（IOM : International Organisation for Migration）は、隔離要件の援助、法的援助、訓練コース、及び学校教育と公共医療サービスにアクセスするための助力などのさまざまなサービスを帰還者に提供する。帰還者の約40～60パーセントが、これらのサービスにアクセスすることができる。クーデター後、推定10万人がミャンマー

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

からタイに陸路で逃げた。この人数のうち、約 6 万人が帰還したものと考えられる。クーデター前、タイからの避難民（主にカレン族）は、「国籍未審査者向け身分証明書（national verification）」（彼らが権利を行使し、ミャンマーでサービスにアクセスすることを可能にする CSC（「国民識別カード」を参照）を交付される前に最高 1 年まで利用することができた）を受けて、正式な援助を受けた自発的帰還プロセスを経てミャンマーに戻ることができた。関係筋は DFAT に、クーデター以来この仕組みの下でタイから戻った者は誰もおらず、誰かがそうすることで得られる利益もほとんどないと語った。

5.23 DFAT は、2021 年のクーデター以来、主に近隣諸国から移民がミャンマーに帰還していることを認識している。軍事クーデターの 3 日後、移民がマレーシアにとどまることを許可するマレーシアの裁判所命令にもかかわらず、3 隻の海軍船で 1,086 人をミャンマーに帰還させるための軍事政権による申し出をマレーシアは受け入れた。マレーシアは、帰還した全ての人が自発的にそうしており、彼らの誰も庇護希望者ではなかったと主張した。DFAT は、これらの帰還者が、彼らのコミュニティに戻る前にヤンゴンでの隔離を要求されたと理解している。違法に国を去ったミャンマーへの帰還者は、違法に国境を越えたため、厳密に言えば 5 年の懲役に服さなければならない。2020 年、政府は、COVID-19 の感染拡大を防止する手段の一部としてこの法律を実施すると発表した。

5.24 2017 年 11 月、ミャンマーとバングラデシュの政府は、「ラカイン州からの難民の帰還に関する協定」に署名した。協定によると、ミャンマーは、2016 年 10 月と 2017 年 8 月の激しい攻撃の後にバングラデシュに出発したラカイン州の元居住者を、彼らがラカイン州におけるかつての居住地を証明することができるならば受け入れる。ミャンマーとバングラデシュは、2018 年 1 月に避難を余儀なくされたロヒンギヤの本国送還を開始し、2 年以内にプロセスを完了することで合意した。ミャンマー、政権が管理する新聞、グローバル・ニュース・ライト・オブ・ミャンマーの 2021 年 5 月の記事は、協定が署名されて以来、790 人のロヒンギヤが「彼ら自身で」バングラデシュからミャンマーに戻っていると主張した。バングラデシュからのロヒンギヤの大規模な本国送還は、遠い見込みのままである。

5.25 国に到着及び国を出発する人々の高レベルの精査と、政権に反対又は批判する全ての人の深刻な結果、又は西側諸国とつながり（「政治的意見」を参照）を考えると、オーストラリアから帰還する失敗した庇護希望者は、彼らがもともとなぜミャンマーを離れたかにかかわらず、公式の嫌がらせ、恣意的な拘禁、及び暴力の高度のリスクにさらされるものと DFAT は評価する。

## 文書類

5.26 ミャンマー当局は、出生及び死亡診断書、国民識別カード、世帯登録証、及びパスポートなどの多種多様な身分証明書その他の公文書を発行している。ある人が保持する特定の文書は、ミャンマーの複雑で、非能率的で、頻繁に腐敗する官僚制をうまく通り抜ける文書の能力と同様に、市民権の等級（完全、帰化、又は準、「人種／国籍」を参照）に依存する可能性がある。クーデター以来、多くの人々は、しばしば限られた文書類のみを携えて、自分の家から逃げ出さなければならなかつた。小区行政官庁に対する PDF の攻撃、官庁の閉鎖、及び政権の代表と対話することへの一般的な乗り気のなさは、クーデター以来、多くの人々が新しい文書の申請又は既存の文書の更新を望んでいないか、不可能になっていることを

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

意味する。

## 出生証明書と死亡証明書

5.27 小区又は村行政法は、全ての出生及び死亡が小区又は村の管理者に登録されるよう義務付けている。違反した場合の罰則は、最高 7 日間の禁錮刑又は罰金 5,000 ミャンマー・チャット（約 5 豪ドル）である。

5.28 出生証明書は市民に社会、教育、及び公共医療サービスへのアクセスを提供する。出生証明書のない市民は、高等教育と雇用機会を許されない場合がある。2014 年と 2015 年に、政府は出生登録手続についての意識を高めるための全国的なキャンペーンを実施し、2017 年に、5 歳未満の子供の 20 パーセント未満が未登録であると報じられた。都市部のほとんどの子供が登録される一方、遠隔地域のほとんどの子供は出生証明書を持っていない。ラカイン州の子供は最も未登録の可能性が高く、特にロヒンギヤの子供は出生証明書の取得において難題に直面している（「ロヒンギヤ」を参照）。死亡は、特に遠隔性と輸送手段の不足が登録施設へのアクセスを制限する農村地域で十分に登録されていないことである。

## 国民識別カード

5.29 ミャンマーの独立以来、さまざまな身分証明書が異なる法律の下で出されている。

・ 国民登録カード（NRC）：しばしば「三つ折りカード」と称される NRC は、1949 年から 1989 年まで 1949 年住民登録法（Registration of Residents Act）に基づいて発行されていた。NRC は市民権権利への完全なアクセスを提供し、民族的特性又は宗教を記録しない。このカードは後に CSC と置き換えられた 2017 年、紙ベースの NRC をネーピードー、マンダレー及びヤンゴン地方域とラカイン州で電子カードと取り替えるために、政府はパイロットプロジェクトを開始した。1990 年代初期の市民権精査プロセスの一部として自らの NRC を引き渡したロヒンギヤとラカイン・イスラム教徒は、引き替えに CSC を受け取らなかった。

・ 一時登録カード（TRC）：「ホワイトカード」とも称される TRC は、NRC を無くしたか破損した人に、一時的に代わりとなるものを意味する。しかし、1995 年から、おそらく彼らの市民権ステータスが決定されている間に、ミャンマー当局は TRC をロヒンギヤや 1982 年ビルマ公民権法の 8 つの国家人種に公式に認定されなかった他の少数民族にも配付はじめた。TRC は 2015 年に撤回されて、一時承認カード（TAC : Temporary Approval Card）又は「ホワイトカードレシート」と取り替えられた。TAC の法的根拠は不明瞭で、それはどのような市民権権利も与えない。

・ 市民権精査カード（CSC）：1982 年ビルマ市民権法に基づいて導入された CSC は、市民権の 3 つのカテゴリー、すなわち完全（「ピンクカード」）、準（「グリーンカード」）及び帰化（「ブルーカード」）に従って交付される。CSC は民族的特性と宗教の情報を記載している。ロヒンギヤに CSC が交付されることとはほとんどない。「人種／国籍」を参照。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

- 国籍未審査者向け身分証明カード(NVC): 以前には国民確認用身分証明カード (ICNV : Identity Cards for National Verification) と称された NVC ('ターコイズカード') は、市民権の確認を受ける人々に 2016 年以来交付されているが、身分証明文書又は市民権証明書とはみなされていない。NVC は民族的特性又は宗教の情報を記載していない。UNHCR は、多くのヒンズー教徒は帰化 CSC を得る資格があるものの、多くは文書で証明されないままとなっており、文書で証明されている者は、NVC を取得するよう政府によって一般に要求される。2017 年 10 月以来 NVC の発行によって生体認証データが収集されている。ラカイン州では、NVC は治安部隊が付随する入国管理・国民登録局によって発行されている。多くのイスラム教徒が、直接当局に申し入れてカードを申請することを渋り続けているため、これは主に戸口直送のプロセスを通して実施されている。多くのロヒンギヤは、政府への根深い不信のため NVC プロセスに携わることを渋り続けている。DFAT は、NVC が発行されるプロセスに自発的に参加しなかった個人についての報告を認識している ('ロヒンギヤ'、「市民権」を参照)。

#### 世帯登録リスト

5.30 小区又は村管理法に基づいて、ミャンマー各地の村と小区の管理者は、出生と死亡を編集して登録し、人々を世帯リストに記載し、また削除することを要求される。そのようなものとして、世帯は、移転や結婚などのいかなる変化も郡区行政官庁に報告することを義務付けられている。文書化の種類とこのプロセスに必要とされる金額は、さまざまな管轄を横切って変化する。例えば、アムネスティ・インターナショナルは、ラカイン州で個人をある世帯リストから別のリストに転載するのに、既存の世帯リストのコピー、結婚許可証、彼らの身分証明書のコピー、そして小区又は村の当局からの推薦状が必要だったことを 2017 年に報告した。世帯は、要求に応じて家族のリストのコピーを当局に提出することも義務付けられている。世帯リストは入国管理・人口省と内務省によって発行され、更新される。

5.31 世帯登録は、身分証明文書類、学校登録証（特に中等と高等レベルで）、アクセスサービス（保健、電気、水など）、結婚証明書、及び旅行許可証の発行に必要とされる。2015 年の TRC ('ロヒンギヤ'、「国民識別カード」を参照) の満了以来、世帯リストは多くのロヒンギヤにとって唯一の身分証明の形式である。

5.32 2017 年に、アムネスティ・インターナショナルは、世帯リストから取り除かれる年間チェックの期間に、許可なしで欠席していたラカイン州の居住者の事例を報告した。同団体は、世帯リストから削除された後に外国から帰還する人々が、出入国違反での逮捕と有罪判決の危険を冒すことも報告した。世帯リストからの削除を防止するために、賄賂が使われるということである。しかし、コストは現地の標準によって高い。ラカイン中央部では、一部の世帯リストは 2012 年の暴力行為以来更新されていないということである。（'ロヒンギヤ' と「出生・死亡証明書」も参照）。

5.33 ある人が未登録であるのが見つかれば、刑罰は最高 7 日の拘禁であり、その間にその人は、世帯に属していて、世帯主によってその世帯のリストに登録されることを証明しなければならない。2018 年の国連事実調査ミッションは、治安作戦後にミャンマーを去ったほとんどのロヒンギヤが、以前の居住

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

地を証明する文書類を持っていない可能性が高いと結論づけた。2021年2月、軍事政権は、全ての泊り客を報告する要件を復活させて小区又は村管理法を改正したが、この動きをヒューマン・ライツ・ウォッチは、プライバシーの権利を妨げて、恣意的な逮捕と拘禁を可能にするものだと批判した。

## パスポート

5.34 ミャンマーは2015年に機械可読「e パスポート」を導入した。これは埋め込まれたスマートカードチップに個人情報と生体認証情報を保存する。全国に17か所のパスポート発行センター（全ての州と地方域に少なくとも1つ）がある。パスポートを取得するために、市民は自らの CSC、親の CSC、及び世帯登録証を提出し、発行センターで申請書に記入する必要がある。申請者は自ら出向かなければならず、センターで公式な写真を撮られる。事務所は通常、処理のために発行まで10～15労働日を指定するが、その日数は事務所によってまちまちである。パスポートの取得と迅速な処理のために、しばしば賄賂が必要になるということである（「偽造の横行」を参照）。

5.35 非バマー系民族の人々は、別々に列を作ることを要求される、追加の精査を受けさせられる、追加の賄賂を要求されるなど、パスポート役人による人種差別的な扱いについて頻繁に報告している（「南アジア系の人々」も参照）。2022年5月、地元メディアは、政権が公務員を含む CDM 参加者にパスポートを発行することを拒否し、これらの参加者の名前がパスポート事務所に流布したと報告した。2021年6月、軍事政権は国民統一政府と他の反政権派のメンバーに属する数十のパスポートの取消しを発表する通知を、オーストラリアを含む外国の政府に送った。

## 偽造の横行

5.36 文書の偽造はミャンマーで非常に横行している。偽造は偽の文書類の形や虚偽の情報に基づいて提供された本物の文書類の形を取る場合がある。ミャンマーでの腐敗の横行は、偽造の身分証明文書類が比較的容易に購入できることを意味しており、出生、結婚、及び離婚の証明書などの身分証明供給文書；世帯登録リスト；及び NRC、CSC と NVC は、全て深刻な偽造の対象となる。パスポートはより洗練されたセキュリティ機能を備えるのに対して、偽造の国民識別カードを使って本物のパスポートを得ることは可能である。DFAT は、偽造の文書を持っていると判断された者の当局による扱いについては、いかなる情報も得ていない。